

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年9月30日
【事業年度】	第15期（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社総医研ホールディングス
【英訳名】	Soiken Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 眞也
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成17年6月	第12期 平成18年6月	第13期 平成19年6月	第14期 平成20年6月	第15期 平成21年6月
売上高 (千円)	-	2,296,173	2,385,744	2,547,236	1,980,355
経常利益又は 経常損失() (千円)	-	876,992	131,899	38,178	166,241
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	-	512,208	73,074	95,927	163,078
純資産額 (千円)	-	4,059,855	6,070,751	5,788,678	5,548,758
総資産額 (千円)	-	4,585,987	6,661,484	6,238,512	5,848,419
1株当たり純資産額 (円)	-	16,867.76	23,279.82	22,132.02	21,269.52
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	-	2,185.78	305.72	370.51	628.95
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	2,036.91	281.17	-	-
自己資本比率 (%)	-	87.0	90.4	91.9	94.4
自己資本利益率 (%)	-	13.6	1.5	-	-
株価収益率 (倍)	-	101.1	340.18	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	193,327	55,092	66,822	208,347
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	557,380	805,089	1,783,960	867,235
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	41,259	1,710,461	49,926	96
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	2,374,657	3,355,158	1,588,093	2,247,078
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	-	32 (5)	49 (6)	53 (4)	53 (3)

- (注) 1. 当社は第11期については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして連結財務諸表は作成しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 第14期及び第15期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第14期及び第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 平成17年8月19日付で株式1株につき2株の分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成17年6月	第12期 平成18年6月	第13期 平成19年6月	第14期 平成20年6月	第15期 平成21年6月
売上高 (千円)	2,105,948	2,296,173	807,942	303,637	210,000
経常利益又は 経常損失() (千円)	972,967	902,724	125,109	25,405	8,837
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	572,061	527,426	70,699	7,825	376,040
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	830,115	833,614	1,834,342	1,834,586	1,834,901
発行済株式総数 (株)	116,556	237,464	259,708	260,012	260,404
純資産額 (千円)	3,517,233	4,005,218	6,027,085	5,931,102	5,503,011
総資産額 (千円)	4,295,916	4,528,499	6,047,485	6,004,825	5,512,161
1株当たり純資産額 (円)	30,295.64	16,932.09	23,289.48	22,891.70	21,207.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	400 (-)	200 (-)	200 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	4,938.85	2,250.72	295.78	30.23	1,450.29
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	4,547.03	2,097.43	272.03	28.75	-
自己資本比率 (%)	81.9	88.4	99.7	98.8	99.8
自己資本利益率 (%)	17.1	14.0	1.4	0.1	-
株価収益率 (倍)	165.63	98.19	351.61	1,075.09	-
配当性向 (%)	8.1	8.9	67.6	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	531,029	-	-	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	39,691	-	-	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	238,950	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	2,697,450	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	26 (3)	32 (5)	4 (-)	4 (-)	3 (-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第11期は関連会社がないため、第12期から第15期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 第15期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 第11期の株価収益率については、期末時価に当該株式の権利の価格に相当する金額を加算した金額に基づいて算出しております。
7. 第12期から第15期のキャッシュ・フロー計算書に係る項目については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

8. 平成16年8月20日付で株式1株につき2株、平成17年8月19日付で株式1株につき2株の分割をそれぞれ行っております。
9. 第12期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
10. 当社は、平成19年1月4日に㈱総医研ホールディングスに商号変更し、会社分割により全事業である生体評価システム事業を新設の㈱総合医科学研究所に承継し、純粋持株会社体制に移行いたしました。このため、第13期の財政状態及び経営成績は前事業年度と比較して大きく変動しております。

2【沿革】

当社は、平成6年7月に当社取締役梶本修身が、バイオマーカーの開発及びそれを用いた生体評価システムの確立を通して、新規医薬品及び機能性食品等の研究開発に貢献することを目的に設立した大阪大学発バイオベンチャー企業であります。梶本修身は、現在、大阪市立大学大学院医学研究科COE生体情報解析学講座教授の公職にありますが、同大学の承認を受け当社取締役を兼任しております。

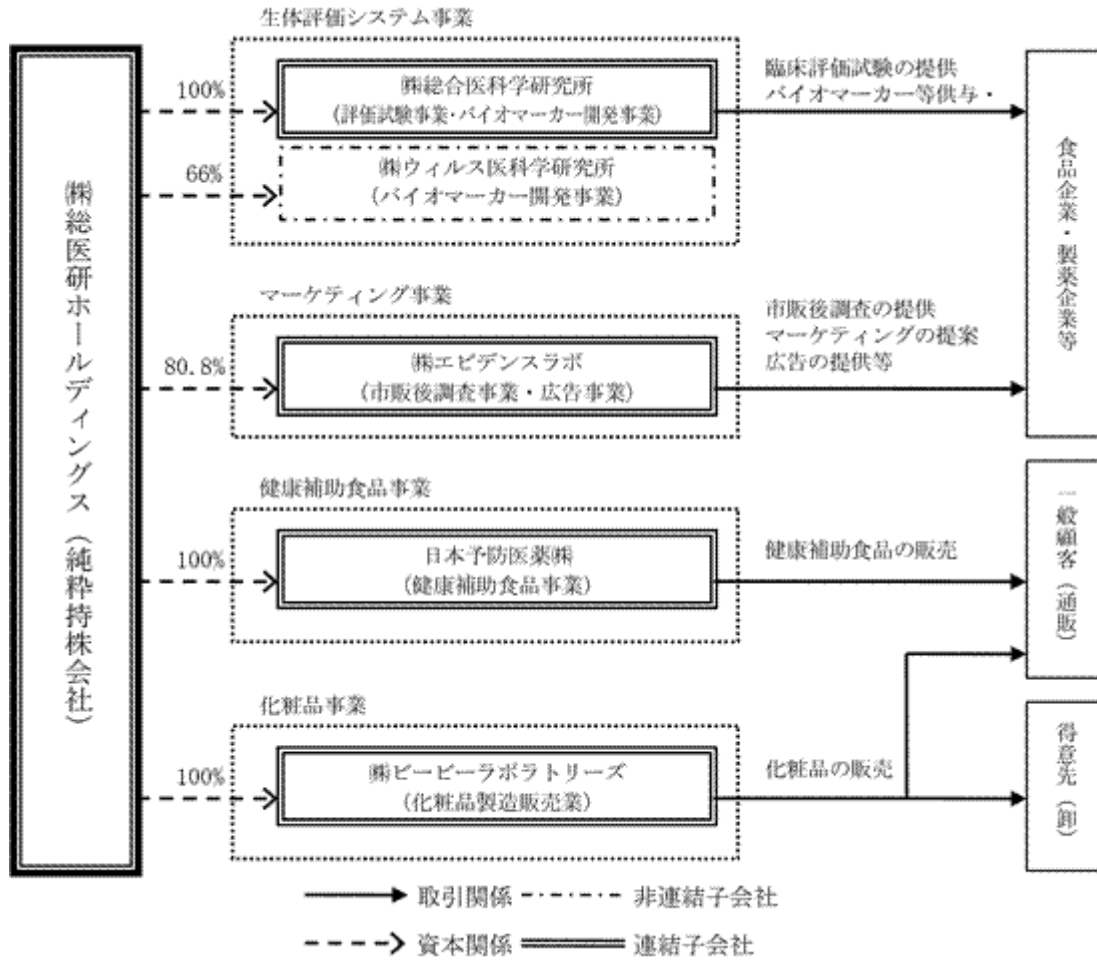
また、平成15年7月には、梶本修身の実兄である梶本佳孝が、大阪大学大学院病態情報内科学教室文部科学教官（内科学・代謝内分泌学）を辞し、当社代表取締役社長に就任し、その後平成21年9月に取締役会長に就任いたしました。

年月	事項
平成6年7月	医薬品の臨床開発に有用なバイオマーカー及び生体評価システムの開発を目的として、大阪府堺市に資本金3,000千円をもって有限会社総合医科学研究所を設立。
平成8年6月	本社を大阪市中央区に移転。 機能性食品の販売及び医療用具等の企画・販売を目的として、株式会社日本臨床システム（現・連結子会社）を設立。
平成13年4月	本社を大阪府豊中市に移転。
平成13年12月	株式会社総合医科学研究所に組織変更。
平成14年5月	総医研クリニックとの業務提携を開始。
平成15年6月	大阪市立大学と新規バイオマーカーを用いた疲労等に対する食薬開発とその機能解析に関する研究委託契約を締結。
平成15年7月	東京都港区に東京支社を開設。
平成15年10月	疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクトを開始。
平成15年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年12月	ウイルスを用いた疲労バイオマーカー等の事業化を目的として、株式会社ウィルス医科学研究所（現・非連結子会社）を設立。
平成18年1月	特定保健用食品（以下「トクホ」といいます。）にかかる情報の発信等を行うウェブサイトを紹介したトクホ等の市販後調査やマーケティングリサーチ等を目的として、株式会社博報堂と合併で株式会社エビデンスラボ（現・連結子会社）を設立。
平成18年7月	化粧品事業への進出を目的として、株式会社ビービーラボラトリーズ他2社（現・連結子会社）を買収。
平成19年1月	グループ経営効率化やコーポレート・ガバナンスの強化等を目的として、持株会社体制へ移行。当社の事業部門を新設分割により分社化し、新設会社として株式会社総合医科学研究所（現・連結子会社）を設立し、当社は持株会社となり商号を株式会社総医研ホールディングスに変更。
平成19年5月	医療機関向の機能性食品等の販売等の事業化を目的として、株式会社日本臨床システムの商号を日本予防医薬株式会社に変更し、同社の株主割当による募集株式の発行を引受け、連結子会社とする。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（総医研ホールディングス）及び子会社5社により構成されており、生体評価システム事業、化粧品事業、マーケティング事業及び健康補助食品事業を主たる業務としております。

当社グループの状況を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(生体評価システム事業)

生体評価システム事業は㈱総合医科学研究所が営む事業であり、大学の研究成果を導入することにより、身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムの研究開発を行い、その技術を応用して、従来は適正な評価方法が存在しなかったために有効な食品や医薬品等の開発が不可能であった病態や疾病等に関して、新たな食薬等の市場を開拓する事業であります。

具体的な事業構造は以下のように区分されます。

評価試験事業；開発したバイオマーカー・生体評価システムを用いて、食品等の機能性・安全性等に関する臨床評価試験及びこれに付随するサービスを提供する事業

バイオマーカー開発事業；当社グループ独自のバイオマーカー・生体評価システムの使用権を食品企業や製薬企業等に供与して対価を得たり、開発したバイオマーカー・生体評価システムを用いて食品企業や製薬企業等と共同で新たな食薬等を開発したりする事業

評価試験事業においては、大学の研究成果と独自のノウハウ等により、特にトクホの許可申請を目的とした臨床評価試験において強みを発揮しております。

バイオマーカー開発事業においては、中心的なプロジェクトとして、「疲労」を客観的に定性化・定量化する方法を確立することによって抗疲労トクホ・医薬品の開発を行う疲労プロジェクトが進行しております。

㈱ウイルス医科学研究所は、平成17年12月8日に東京慈恵会医科大学の近藤一博教授と共同で設立した子会社であり、近藤教授の研究成果であるヒトヘルペスウイルスを用いた疲労定量化技術(1)や遺伝子治療用ベクター(2)等の事業化を目指しております。

(化粧品事業)

化粧品事業は㈱ビービーラボラトリーズが営む事業であり、プラセンタエキスを用いた「プラセンタ研究所」シリーズや、植物性女性ホルモン様成分を用いた「エストラックス」シリーズ等の独自商品ブランドを展開しており、通信販売による直販に加えて有名百貨店等への卸売りを行っております。

(マーケティング事業)

マーケティング事業は㈱博報堂と合併で設立した子会社である㈱エビデンスラボが営む事業であり、主として健康補助食品等のマーケティングリサーチや中間法人大阪府内科医会及び神奈川県保険医協会との提携による健康補助食品等の市販後調査等の事業を行っております。

(健康補助食品事業)

健康補助食品事業は、日本予防医薬㈱が営む事業であり、バイオマーカー技術や医療機関ネットワーク等の当社グループのシナジーを活かして、医師の認知下にて使用することを目的とした専用の健康補助食品であるフロメド・シリーズの販売を行っております。また、平成21年3月からは、医科向け専用食品ではなく一般向けの商品として「イミダペプチド」の販売を開始しております。

<用語解説>

1 ヒトヘルペスウイルスを用いた疲労定量化技術について

ヒトが疲労したり、体調が悪くなったりした場合に、口唇ヘルペスや帯状ヘルペス(帯状疱疹)を発病しやすくなることは経験的に知られています。通常のウイルスは、宿主である細胞が死滅すると自らも死滅するのに対して、ヒトヘルペスウイルス(HHV-6及びHHV-7)は、宿主細胞の健康状態の悪化を感知して細胞の外、特に唾液や皮膚の表面に逃げ出す性質を有しており、これが口唇ヘルペスや帯状ヘルペスを発病するメカニズムに深く関与していると考えられます。本技術は、このヒトヘルペスウイルスの性質を利用し、体液中のヒトヘルペスウイルスの発現量を測定することにより、日常における疲労度を簡便かつ定量的に評価できる方法です。疲労プロジェクトにおいてもその有用性が確認されており、医療の現場や医薬品・食品等の臨床評価だけでなく、診断キットの開発による疲労度の自己モニタリングの実現にも繋がる技術として期待されます。

2 ヒトヘルペスウイルスを用いた遺伝子治療用ベクターについて

遺伝子治療においては、治療用遺伝子を治療の対象となる細胞に届け、その細胞の中に放出する技術が必要になります。体外から治療の対象となる細胞に治療用遺伝子を運ぶ役割をするのが「ベクター(運び屋)」です。ウイルスは、細胞に感染し、その細胞内に自らの遺伝子を放出して増殖をする性質を有していますが、このウイルスの性質を利用して、無害化したウイルスに治療用遺伝子を閉じ込め、細胞内に届ける技術を「ウイルスベクター」といいます。従来、ウイルスの感染能力を利用するウイルスベクターは、治療用遺伝子の導入効率は高いものの安全性の面で劣るとされていましたが、本技術は、ヒトに持続的に潜伏感染する、もともと病原性の低いウイルスであるヒトヘルペスウイルス(HHV-6及びHHV-7)を利用した導入効率と安全性の両面で優れたベクターであり、癌やAIDS等の遺伝子治療への応用が期待されます。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱総合医科学研究所 (注)2.4	大阪府豊中市	100,000	生体評価システム事業	100.0	経営指導を行っている。 役員の兼任あり。
㈱ビービーラボラトリーズ (注)4	東京都渋谷区	53,000	化粧品事業	100.0	資金援助あり。
㈱エビデンスラボ (注)2	東京都港区	300,000	マーケティング事業	80.8	経営指導を行っている。 役員の兼任あり。
日本予防医薬㈱	大阪府豊中市	155,000	健康補助食品事業	100.0	経営指導を行っている。 役員の兼任あり。

- (注)1. 主要な事業の内容欄には事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 上記会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	㈱総合医科学研究所	㈱ビービーラボラトリーズ
主要な損益情報等		
(1) 売上高	783,006千円	1,167,786千円
(2) 経常利益	41,887千円	146,190千円
(3) 当期純利益	26,545千円	109,567千円
(4) 純資産額	339,682千円	274,471千円
(5) 総資産額	483,289千円	444,479千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
生体評価システム事業	18 (1)
化粧品事業	24 (2)
マーケティング事業	6 (-)
健康補助食品事業	2 (-)
全社(共通)	3 (-)
合計	53 (3)

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外書で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
3	37歳2ヶ月	5年6ヶ月	5,869,607

- (注)1. 従業員数は、就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。
2. 平均年間給与は基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の我が国の経済は、欧米の金融危機に端を発した世界的な景気の悪化を背景として、外需の減退による輸出の減少、生産・在庫の調整、雇用調整や資産価値の下落等による個人消費の低迷等により総じて悪化しましたが、直近では、政府の景気対策の効果及び輸出や生産の下げ止まり等から、やや持ち直す兆候が見られました。

当社グループの主な事業領域の一つである特定保健用食品（以下「トクホ」といいます。）業界におきましては、血圧や血糖値といった一般的な健康表示のトクホの開発に一巡感が生じたことに加え、イソフラボンやアガリクスの安全性に関する問題が話題になり開発リスクが顕在化するなかで、トクホの主な開発主体である大手の食品・製薬企業等の開発動向が鈍化し、新規の開発案件が減少する傾向が続いております。

このような事業環境の下、当社グループでは、従来からの中核事業であるトクホの開発支援に加え、開発段階だけではなく開発の前段階及び市販後の調査やマーケティングへの関与、食品だけではなく医薬品や化粧品への事業領域の拡大、さらには自社での製品開発や販売といった形でのビジネスモデルの拡張を進めております。当社グループでは、今後、各事業相互のシナジー効果を発揮しつつ、グループ業績の拡大に向けた成長戦略を着実に推進してまいります。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（生体評価システム事業）

生体評価システム事業のうち評価試験事業におきましては、主にトクホの許可取得を目的とした臨床評価試験の受託手数料について686百万円（前期比18.0%減）の売上計上を行いました。また、新規受注は、昨今のトクホ開発案件の減少の影響から極めて低調に推移し、受注高は181百万円（前期比75.0%減）、当連結会計年度末の受注残高は201百万円（前期末比71.5%減）となりました。

生体評価システム事業のうちバイオマーカー開発事業におきましては、「疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクト」（以下「疲労プロジェクト」といいます。）で確立した評価技術を応用し、食薬以外の製品について「癒し」の効果を評価する臨床評価試験を実施いたしました。当連結会計年度においては、この食薬以外の製品についての臨床評価試験の受託手数料、抗疲労食品に係る臨床評価試験の受託手数料及び「精神検査方法及び精神機能検査装置（ATMT）（1）」に係るライセンス収入等計51百万円（前期比79.7%減）の売上計上を行いました。また、新規受注につきましては、受注高31百万円（前期比76.2%減）、当連結会計年度末の受注残高は17百万円（前期末比53.4%減）となりました。

これらの結果、生体評価システム事業の業績は、売上高738百万円（前期比32.5%減）、営業利益216百万円（前期比43.9%減）となりました。

（化粧品事業）

化粧品事業におきましては、通信販売部門については、広告販促費用を削減した影響により新規会員の獲得は低調であったものの、既存会員向けの販促活動に注力した効果もあり比較的底堅く推移し、売上高は836百万円（前期比8.0%減）となりました。一方、百貨店等向けの卸売部門については、昨今の消費動向の鈍化の影響を大きく受けることとなり、売上高は331百万円（前期比19.2%減）となりました。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、昨今の厳しい消費動向を踏まえ、費用対効果の不確実性が高い広告活動を抑制し、比較的低コストで実施できる既存会員向けの販促活動に注力したことから、のれん償却費78百万円を含め893百万円（前期比20.8%減）となりました。

この結果、化粧品事業の業績は、売上高1,167百万円（前期比11.5%減）、営業利益は55百万円（前期は59百万円の営業損失）となりました。

（マーケティング事業）

マーケティング事業におきましては、無償サンプルを所定の個数配布する形での市販後調査事業に加え、日本予防医薬㈱が行う健康補助食品事業とも関連し、医師の認知下において有償で購入された健康補助食品等について、長期にわたって摂取後の経過を観察することにより安全性や有用性を調査する継続利用追跡調査を新たに開始していることもあり、中長期的な業容の拡大に向けた医療機関ネットワークの拡充に注力しております。当期においては市販後調査の受託手数料等について53百万円（前期比58.9%減）の売上計上を行いました。医療機関ネットワークの拡充に要する費用が先行する形となりました。

この結果、マーケティング事業の業績は、売上高53百万円（前期比58.9%減）、営業損失は118百万円（前期は200百万円の営業損失）となりました。

(健康補助食品事業)

健康補助食品事業におきましては、平成20年8月より、バイオマーカー技術や医療機関ネットワーク等の当社グループのシナジーを活かして、医師の認知下にて使用することを目的とした専用の健康補助食品(以下「医科向け専用食品」といいます。)であるフロメド・シリーズの販売を開始しました。フロメド・シリーズは、(株)エビデンスラボが行うマーケティング事業における継続利用追跡調査の対象食品とすることにより、医科向け専用食品として販売するものであります。また、平成21年3月からは、医科向け専用食品ではなく一般向けの商品として、当社グループが開発した飲料「イミダペプチド」の販売を開始しました。

フロメド・シリーズにつきましては、継続利用追跡調査に参加する医療機関は当期末時点において約600施設となったものの、ユーザーの認知度がまだ低く、売上の計上は10百万円となりました。また、「イミダペプチド」につきましても、平成21年3月の発売から間がないこともあり、当期の売上の計上は5百万円と少額に留まりました。

一方、日本予防医薬(株)が平成20年3月に行いました抗疲労トクホの許可申請に関しましては、厚生労働省からの指摘事項に対応して追加で実施した臨床評価試験のデータ等を、平成21年3月に指摘事項への回答として厚生労働省に提出しております。今後とも、抗疲労トクホの許可取得に向け、着実に対応を進めてまいる所存であります。

この結果、健康補助食品事業の業績は、売上高15百万円、営業損失は124百万円(前期は88百万円の営業損失)となりました。

これらに加えまして、セグメント間取引の消去や全社費用による営業損失は251百万円(前期は237百万円の営業損失)となりましたので、当連結会計年度の連結売上高は1,980百万円(前期比22.3%減)連結営業損失は223百万円(前期は20百万円の営業損失)となりました。

営業外収益は、受取利息28百万円や前期に計上した投資有価証券評価損の戻入益8百万円等を計上したことにより、57百万円(前期比60.3%減)となりました。また、営業外費用は0百万円(前期比99.4%減)となっております。この結果、当連結会計年度の経常損失は166百万円(前期は38百万円の経常利益)となりました。

特別利益は、前期まで持分法適用会社であった(株)クリニカルトラストの株式を譲渡したことによる投資有価証券売却益を73百万円計上しております。また、特別損失としては、固定資産除却損を1百万円計上しているほか、連結子会社の固定資産についての減損損失を18百万円計上し、合計では20百万円(前期比54.9%減)となりました。この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は112百万円(前期は6百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。

また、当社単体では(株)クリニカルトラスト株式の譲渡益が発生したことや、連結子会社について繰延税金資産を計上しなかったこと等により、法人税等や法人税等調整額を含めた税金費用は75百万円(前期比24.0%減)となりました。これらの結果、当連結会計年度の当期純損失は163百万円(前期は95百万円の当期純損失)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ658百万円増加(前期は1,767百万円の減少)し、当連結会計年度末には2,247百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、208百万円(前連結会計年度に得られた資金は66百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失を112百万円計上したことや、法人税等の支払額97百万円等支出要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、867百万円(前連結会計年度に使用した資金は1,783百万円)となりました。これは主に短期の運用目的で保有している有価証券の償還によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、0百万円(前連結会計年度に使用した資金は49百万円)となりました。

<用語解説>

1 「精神検査方法及び精神機能検査装置(A T M T)」について

「精神検査方法及び精神機能検査装置(A T M T)」は、当社の創業者である取締役梶本修身(大阪市立大学大学院医学研究科COE生体情報解析学講座教授)が開発した精神疲労や痴呆に関する定量評価システムです。予め定められた順にポイントされる所定数のターゲットをタッチパネル画面上にランダムに配置して表示し、被験者にその定められた順に各ターゲットをポイントさせて各ターゲットの探索に要した探索反応時間を測定し、この測定値に基づいて被験者の神経機能を演算し、数値化するものです。精神疲労や痴呆の程度が高まれば高まるほど、各ターゲットの探索や反応により長い時間を要することを利用した精神機能の評価システムであり、現在、当社が国内及び米国における特許権を保有しています。なお、A T M Tは、「Advanced Trail Making Test」の略称であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	前年同期比(%)
化粧品事業 (千円)	231,511	66.5
健康補助食品事業 (千円)	18,583	51.8
合計 (千円)	250,094	65.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 生体評価システム事業及びマーケティング事業では商品を取り扱っていないため、仕入実績は記載しておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
生体評価システム事業	213,118	24.8	218,801	29.4
評価試験	181,251	25.0	201,284	28.5
バイオマーカー開発	31,866	23.8	17,516	46.6
マーケティング事業	3,681	4.9	25,354	33.9
合計	216,800	23.2	244,155	29.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額は、契約締結日を基準として集計しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	前年同期比(%)
生体評価システム事業 (千円)	738,006	67.5
評価試験 (千円)	686,036	82.0
バイオマーカー開発 (千円)	51,969	20.3
化粧品事業 (千円)	1,167,786	88.5
マーケティング事業 (千円)	53,009	41.1
健康補助食品事業 (千円)	15,553	-
全社(共通) (千円)	6,000	100.0
合計 (千円)	1,980,355	77.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 健康補助食品事業は、前連結会計年度の販売実績がないため前年同期比の記載を省略しております。
3. 最近2期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤園(株)	-	-	209,145	10.6
味の素(株)	255,228	10.0	-	-

前連結会計年度における伊藤園(株)及び当連結会計年度における味の素(株)については、当該割合がそれぞれ10%未満であるため、記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 疲労プロジェクトの推進

疲労プロジェクトは、疲労を客観的に定性化・定量化するための評価システムを確立し、これまで適正な評価方法が無かったために有効性を評価することが不可能であった抗疲労候補成分等について、その効果を検証することによって抗疲労トクホ及び抗疲労医薬品を世に送り出すことを目的とする産官学連携プロジェクトであります。疲労プロジェクトは、主として文部科学省科学技術振興調整費研究「疲労および疲労感の分子・神経メカニズムとその防御に関する研究」にて得られた研究成果を、当該研究を行った大学研究者の参加を得てヒトを対象として実用化するものであり、既に複数の抗疲労トクホの申請が行われております。なお、「疲労および疲労感の分子・神経メカニズムとその防御に関する研究」にて得られた研究成果の多くは、当社及び研究者が共同で特許出願を行っております。

疲労プロジェクトで開発されたドリンク「イミダペプチド」は、テレビや新聞等数多くのマスコミで取り上げられ、既に抗疲労トクホの表示許可取得に先立つ形で社会的な認知を受けつつありますが、抗疲労トクホは依然として当社グループの大きな目標の一つであり、また、トクホ市場の活性化にもつながるものでありますので、引き続き最善の対応を行ってまいります。

(2) 新規事業の推進

当社グループの従来からの主力事業である生体評価システム事業は、トクホの新規開発案件の減少により新規受注の不調が続いております。生体評価システム事業はいわゆる企業間取引であり、その性質上顧客側の開発動向等の影響を受けやすく、また、主なトクホの開発主体である大手の食品・製薬企業等の数や一企業あたりの開発件数にも限りがあることから、当社グループの成長戦略においては、生体評価システム事業以外の事業を拡大しつつ、収益の多様化に注力する必要があると考えております。

当社グループでは、評価試験事業等の企業間の委受託型の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発・販売の事業にグループ事業の中核をシフトしていく方針を決定いたしました。すなわち、疲労プロジェクトで創出されたドリンク「イミダペプチド」と同様、当社グループの特長であるバイオマーカー技術やノウハウ等を活かして、食品製薬企業等と共同で臨床的メリットに富む独自性の高い健康補助食品等を開発し、デ・タ取得と権威付け・差別化のための医学界や医療機関のネットワークの活用、科学的エビデンスに基づく付加価値の創出や普及活動等を行い、販売力のある他企業へのOEM供給等の形態も含め、ヒット商品に育てる等の事業に注力し、将来の業績の主要部分を占める事業に育ててまいりたいと考えております。

(3) 大学との関係

当社グループは大学との関係を重要な事業背景としており、今後、大学との関係を一層強化するとともに、権利関係の明確化にも配慮した運営を行っていく方針であります。特に国公立大学の独立行政法人化により、大学自らが積極的に民間への技術移転に取り組むことが期待されますが、当社グループでは、これまで大学及び大学研究者と良好な関係を築き、大学の研究成果を導入して事業展開を行ってきたという実績をアピールし、今後につきましても精力的に大学への働きかけを行います。

(4) 知的財産権への対応

当社グループでは、研究開発の成果として生ずる技術や成分等について、大学研究者等との共同または当社グループ単独にて特許権その他の知的財産権を取得することにより、その権利の確保を図っております。また、当社グループの事業に必要な大学研究成果が当社グループ以外で利用されることを防ぐため、当該研究成果について、一定の対価を支払う代わりにその特許を受ける権利の一部を譲り受け、発明者と当社の共同で特許を出願することも行っております。今後、疲労プロジェクト等において有用な知見が得られることが期待されることもあり、引き続き知的財産権を戦略的に取得または活用していきます。

(5) 人材の確保及び組織的対応の強化

当社グループの事業におきましては、医学、薬学等の分野での専門性の高い人材の確保が不可欠であり、また、新規事業の立ち上げや推進に対応してマーケティングや営業等の幅広い人材が必要となっており、さらには事業の多様化や拡大にともなって内部管理等の人材も充実させる必要があります。そのような人材を確保することは、当社グループの今後の事業戦略において極めて重要な要素となります。当社グループでは、今後とも積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつストックオプション等による適切なインセンティブの付与等により、社員の意識向上と組織の活性化を図るとともに、優秀な人材の定着を図る方針であります。

(6) 医療機関ネットワークの拡充及び整備

当社グループでは医科向けの事業展開に注力しております。この事業展開は、現在の時代のニーズに特に合致したものであると言えます。予防医療の推進が、国民の大きな関心事となるとともに国策ともなってきたなか、疾病の予備群は、従来は医療の外に置かれ、その対策は個々人に任されてきましたが、本来は医師の管理下で予防を推進していくのが望ましいと言えます。実際に医療の現場においては、患者による医師の非認知下での健康補助食品等の利用が、治療や患者管理の上での支障となることが指摘されています。国民においてはその意識の高まりや医療費負担の増加もあって疾病予防への支出に抵抗がなくなってきており、また医師の側においても診療報酬や薬価の引き下げにより新たな医療サービスの展開が求められており、さらには国においては健康保険財政の健全化に資することになることから、当社グループが推進する医科向けの事業展開は、大きな市場に成長する可能性を秘めたものと言えます。

当社グループでは、今後、マーケティング事業以外にも医科向けの事業展開を強化していく方針であり、医療機関ネットワークのさらなる拡充に加え、構築した医療機関ネットワークを効率的に運用するためのインフラの整備も進めてまいります。

(7) 経営資源の適正配分及び適切な事業体制の構築

当社グループの従来からの主力事業である生体評価システム事業は、トクホの新規開発案件の減少により新規受注の不調が続いており、当社グループでは、より消費者に近い事業領域であるマーケティング事業及び健康補助食品事業といった新規事業の拡充に注力し、業績の回復及び拡大を図る方針であります。当社グループは、このような事業戦略に即した適正な経営資源の配分を行うとともに、事業規模が縮小した生体評価システム事業については業務の効率化及び組織のスリム化を進める等、適切な事業体制を構築していく所存であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、かつ、万が一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存であります。当社株式への投資判断は、本項及び本資料中の本項以外の記載も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来の関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) トクホについて

トクホは、健康の維持増進に役立つことが科学的に証明され、当該保健の目的が期待できる旨の表示を厚生労働省から許可された食品であり、主に生活習慣病の予防を目的とするものであります。トクホは、厚生労働省が、申請される製品ごとに個別に有効性や安全性等に関する審査を行って許可を与えるものですが、医薬品と異なり、臨床評価試験の実施方法や評価手続に関するガイドラインが定められていません。したがって、製品の特性や健康表示等に応じて、その有効性や安全性等の科学的根拠を申請する側の判断で揃える必要があるため、常に大学の研究者を通じた最新医学情報を持つ当社グループの特長が生きる分野となっており、特に生体評価システム事業はトクホ分野における事業運営が中心となっております。当社グループが開発するバイオマーカー技術は、身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための技術であるため、その応用領域はトクホ開発に限られるものではなく、また、当社グループでは、トクホ以外への開発技術の応用や子会社の設立等による事業の多角化を推進しておりますが、従来からの主力事業領域であるトクホに係る制度及び市場に関する動向は、当社グループの事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

トクホ制度について

トクホは、平成13年に創設された保健機能食品制度における保健機能食品としての位置付けを得たことにより社会的認知を得たもので、比較的歴史が新しく、医薬品等のように普遍的なものとして存続し続けるかは不明であります。トクホは、健康増進法、栄養改善法及び食品衛生法等の法規に基づくものであり、当社グループの事業は、これら関連法規の改廃及び関係当局の運用の変化等の影響を受ける可能性があります。

また、トクホの申請にあたっては、現在のところ、第三者機関による客観的な機能的評価資料の提出が義務付けられておりますが、関係当局の運用の変化等によって、顧客である食品企業等が臨床試験を内製化したり、海外の試験データの利用が可能となったりした場合には、当社グループの事業が縮小する可能性があります。

トクホ市場について

昨今、トクホの開発に一巡感があり新規に開発をしても差別化が難しいこと、厚生労働省の審査が厳しくなっており開発費負担が増加していること、食品・製薬企業等の販売戦略が多様化していること等から、新規トクホの開発案件は減少しており、当社グループの業績動向にも大きく影響しております。今後も、現在のような市場動向が続き、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 評価試験事業について

受注動向について

評価試験事業の受注は食品・製薬企業等におけるトクホの新規開発が前提となりますが、昨今、血圧や血糖値等といった一般的な健康表示のトクホの開発が一巡したことを背景として、新規の開発案件が減少する傾向が続いております。もともとトクホを開発できるほどの開発力や資金力等のある企業の数も多いとは言えず、そのような企業の経営環境、経営方針、事業戦略、予算等の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合及び利益率について

現在、トクホの許可申請を目的とする臨床評価試験においては、学術医師を中心としてトクホの開発から許可取得までを一貫してサポートする体制を確立していること、大学の研究を背景とした学術基盤を有していること、実績に基づく高度のノウハウや情報力を有していること、専門の医療機関と提携し高水準の試験環境を提供できること、質・量ともに優れた被験者登録バンクを有していること等の事業基盤を有していることから、当社グループは、特に標準的な評価系が確立していない新規の健康表示・成分による製品の臨床評価においては事実上の競合先がなく、高い利益率を確保しております。しかしながら、今後、当社グループと同レベルの競合企業の参入等により競争が激化し受注の減少や利益率の低下が生ずる可能性があります。

また、前述 に記載のとおり、昨今は新規の開発案件が減少する傾向が続いておりますが、このことにより当社グループの受注件数が低水準で推移した場合には、試験原価の固定比率が上昇し、その結果、利益率が低下する可能性があります。

売上計上時期等について

評価試験事業において当社グループが一連結会計年度中に処理する試験数は、最近数年間においては20件から50件程度で推移しており、一つの試験が当社グループの全体の売上に及ぼす影響は少なくありません。また、受託手数料については、着手時に総額の30%を受領し、数ヵ月後の評価試験報告書の検収後に残金70%を一括受領する形が通常となっております。以上のことから、試験の終了時期が一時期に重なった場合には、一期間の経営成績やある一時点での財務状況が大きく変動する可能性があります。また、売上計上は、当社グループからの評価試験報告書が顧客から検収を受けた時点をもって行っているため、検収手続きに要する時間の多寡等の顧客側の事情が売上の計上時期に影響を与え得ることになります。

被験者登録バンクについて

当社グループでは、臨床評価試験の迅速な実施を可能とするため、トクホの対象となる「健康と病気の中間のヒト」からなる5万名規模の被験者登録バンクを構築しております。トクホの許可審査に関しては、厚生労働省が要求する臨床評価試験の水準が高度化する傾向にあり、試験に必要な被験者数は増加傾向にあります。また、食品の効能は医薬品に比べると弱いため、臨床評価試験において適正な結果を得るには、十分に管理された良質な未治療被験者を対象として試験を実施する必要があります。被験者登録バンクにおいて質・量両面で十分な未治療被験者が確保できない場合は、当社グループの事業に支障が生じる可能性があります。

また、臨床評価試験の実施にともない、万一、被験者に健康被害が発生した場合は、当社グループに損害賠償責任が生じるのみならず、その後の被験者登録バンクの維持及び募集が困難になる可能性があります。当社グループ以外で発生した事故であっても、業界そのものへの不信が生じ、かかる影響が当社グループに及ぶ可能性があります。

また、被験者の個人情報管理に不備があり、万が一被験者情報が流出した場合にも、被験者登録バンクの維持が困難になるおそれがあり、このような事態になった場合には、当社グループの事業推進に悪影響を及ぼす可能性があります。個人情報の管理に関しましては、当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」における「個人情報取扱事業者」として同法の規制を受けておりますが、同法の改正や当局の運用の変化が生じた場合には、それに対応した体制整備のための費用負担が生ずる可能性があります。

提携医療機関について

臨床評価試験のプロセスには血液採取等の医療行為に該当する部分があり、当該部分については医療機関が行う必要があります。当社グループでは、試験環境の違いによる誤差を極小化することによって精度の高いデータを取得するため、総医研クリニック（院長 西谷真人氏）をはじめとする、当社グループが実施する臨床評価試験のための医療行為を行う医療機関と提携し、臨床評価試験に最適な試験環境を整えております。提携医療機関は、医療法、医師法、その他の関連法規の規制を受けます。したがって、かかる法規の改廃や関係当局の運用の変化により、臨床評価試験の実施環境に変化が生じる可能性があります。例えば、提携医療機関は、当社グループとは人的・資本的に独立した主体ですが、当社グループの実施する臨床評価試験のための医療行為を行うことから、関係当局による現行法規の解釈・運用の変化や、新たな法規の制定により、当社グループが提携医療機関の実質的な運営責任主体であると見做されるおそれがあります。その場合、営利企業による医療機関の開設を原則的に禁じている医療法との関係により、当社グループと提携医療機関との関係について、より独立性を明確にする等の対応が必要となる可能性があります。

さらには、提携医療機関が行った医療行為によって第三者に損害が生じた場合、当社グループと提携医療機関との密接な提携関係を理由として当社グループがその責任を追及される可能性がないとはいえません。

新GCP及びヘルシンキ宣言について

ヒトを対象とする医薬品に関する臨床評価試験の実施は、薬事法、厚生労働省の定める「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」（いわゆる「新GCP」）及びヘルシンキ宣言（「被験者に対する生物医学的研究に携わる医師のための勧告」）等の規制を受けます。この結果、臨床評価試験は医師の責任のもとに行われる必要があります。また、被験者の同意書の取得やプライバシーの保護等の対応が法的に求められることとなります。食品の臨床評価試験につきましては、新GCPは直接適用されるものではありませんが、当社グループは全ての臨床評価試験について、これらの規制を最大限に尊重して事業運営しております。したがって、かかる法規の改廃や関係当局の運用の変化等により、臨床評価試験の実施に際して法的に求められる事項が変更された場合には、新たな体制整備のための費用が発生したり、臨床評価試験の実施そのものが困難となったりするおそれがあります。

(3) 疲労プロジェクトについて

疲労プロジェクトは、疲労を客観的に定性化・定量化するための評価システムを確立し、これまで適正な評価方法が無かったために有効性を評価することが不可能であった抗疲労候補成分等について、その効果を検証することによって抗疲労トクホ及び抗疲労医薬品を世に送り出すことを目指す産官学連携プロジェクトであります。

疲労プロジェクトから生まれた製品につきましては、既に複数の参加企業が、臨床試験の実施及びその結果の論文化を経て抗疲労効果の表示許可に向けたトクホ申請を行いました。また、当社グループの日本予防医薬(株)が販売する健康補助食品である「イミダペプチド」や「フロメド」シリーズとしては、疲労プロジェクトから生まれた食品が既に発売されております。

平成19年6月以降、当社グループからの申請を含む数件の抗疲労トクホの申請が既に行われておりますが、厚生労働省の審査に要する期間等是不確実であることから、抗疲労トクホが当社グループの業績に寄与する時期も不確実であり、また、現時点において抗疲労食薬の市場規模を正確に予測することは困難であるため、当社グループがどの程度の収益を得られるかも不確実であります。

当社グループは、今後も、「評価システムの確立による新たな食薬市場等の開拓」というビジネスを様々な病態をターゲットとして推進する方針であります。疲労プロジェクトは、製薬・食品企業及び総合商社等計18社と契約をして推進する大規模プロジェクトであり、このようなビジネスの足がかりとなるものであるため、疲労プロジェクトにおいて十分な成果が得られない場合には、当社グループの今後の事業戦略に重大な影響が生ずるおそれがあります。

(4) 研究開発について

当社グループは、身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムを開発し、従来は適正な評価方法が存在しなかったために開発が不可能であった病態や疾病等に関して、新たなトクホや医薬品等を世に送り出すことを目指しており、疲労プロジェクトを始め、「評価システムの確立による新たな食薬市場等の開拓」というビジネスを様々な病態等をターゲットとして展開しております。また、当社グループにおいては、バイオマーカー及びそのバイオマーカーを利用した生体評価システムの開発に留まらず、当社グループ独自の食品または化粧品等の最終商品の新規開発にも取り組んでおります。このような研究開発には相当の費用と時間を費やすこととなりますが、必ずしも事業化に成功する保証はなく、また仮に事業化に成功した場合でも、期待どおりの収益が得られる保証はありません。ターゲットとする分野の設定、商品の企画及び研究開発費用の支出には、その採算性に十分注意を払いますが、事業の多様化や研究領域の拡大を背景として、今後、研究開発費用が増加する可能性があり、それにより当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

加えて、当社グループでは、消費者・生活者のニーズを実現するために必要な大学発研究成果を収集し、選択的に利用するという形態にて研究開発活動を行っておりますが、何らかの原因により必要な研究成果について当社グループへの提供が受けられない場合や、不可欠な研究成果について過大な対価を求められた場合等には、当社グループの事業運営に悪影響が生ずるおそれがあります。

(5) 知的財産権について

開発したバイオマーカー及び生体評価システムならびにそれらにより開発された成分等について、その権利を保全するため、特許権その他の知的財産権を確保することは極めて重要であると考えられます。また、当社グループでは、当社グループの事業に必要と考えられる大学研究者の発明について、その特許を受ける権利の一部を譲り受け、共同で特許出願することにより、当該発明が当社グループ以外では実用化されないようにしております。

当社グループは、今後も、知的財産権を戦略的に取得または活用していく方針ですが、特許等を申請した全ての研究成果について必ずしもその権利を取得できるとは限りません。また、より優れた研究成果が当社グループ以外で生まれた場合には、当社グループの研究成果が淘汰される可能性があります。

(6) 取締役会長の梶本佳孝について

当社の前代表取締役社長の梶本佳孝は、取締役梶本修身の実兄であり、長らく大阪大学医学部において糖尿病分野の研究に従事しておりましたが、平成15年7月に当社の代表取締役社長に就任しました。同取締役は、平成21年9月29日開催の定時株主総会の終結時をもって代表取締役を退任し、代表権を有さない取締役会長に就任しました。

同取締役は、大学研究者としての経歴や専門知識等を活かし、大学及び大学研究者とのネットワークの構築や維持、当社グループが生み出す成果物への権威付け等も含め、当社グループの経営及び事業運営全般において極めて重要な役割を果たしているため、何らかの理由により同取締役の当社業務の遂行が困難となった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

(7)取締役の梶本修身について

当社の取締役梶本修身は、当社の創業者であり、大阪市立大学大学院医学研究科COE生体情報解析学講座教授であります。同取締役は、当社の有限会社としての創業時より、「精神検査方法及び精神機能検査装置（ATMT）」の開発のほか、ビジネスモデル構築やノウハウ蓄積の中心的役割を担ってきました。平成9年6月に大阪外国語大学保健管理センター講師（当時）に就任するにあたって当社の前身である有限会社総合医科学研究所を退社いたしました。その後同大学の承認を得て当社非常勤取締役を兼業し、現在は大阪市立大学の承認を得て当社非常勤取締役を兼業しております。当社グループでは、同取締役のかかる兼業は、当社グループの学術的価値の創出及び大学との関係増進のため事業戦略上不可欠のものと位置付けており、また、同取締役の同大学における研究対象である精神疲労の分野は、当社グループの事業と密接な関係があります。

当社グループは、事業運営において、人員拡充等の施策により組織的対応の強化を図ってまいりましたが、大学及び大学研究者との関係を根拠とした高い学術レベルを事業の背景としておりますので、大学及び大学研究者とのネットワークの構築や維持及び当社グループが生み出す成果物への権威付け等の点において、同取締役は極めて重要な役割を果たしております。この点につきましては、当社は、以前から技術指導等により当社グループの事業に関与してきた梶本佳孝（梶本修身取締役の実兄）を大阪大学医学部より代表取締役に迎える等の対応により、学術面における同取締役への依存度を低下させるべく体制の整備を進めております。しかし、何らかの理由により同取締役の当社業務の遂行が困難となった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

(8)大学との関係について

当社グループは大学の研究成果を導入することによって事業を行っておりますので、大学との関係が重要な事業基盤となりますが、この点について以下のようなリスクがあると考えております。

国立大学の独立行政法人化の根拠法となる国立大学法人化法や、公務員である大学の研究者が適用を受ける国家公務員法、地方公務員法、人事院規則等の改廃、または関係当局の運用の変化等の影響を受ける可能性があります。また、国公立大学の独立行政法人化にともない、大学が生み出す知的財産等の取り扱いの変化、研究の委託や研究成果の提供の対価についての見直し等、今後、民間企業と大学との関係に変化が生じる可能性があり、当社グループの事業にも影響を与えるおそれがあります。

当社グループは、大学研究者に対して、寄付金の形態で当社グループにとって有用と思われる研究について資金供与を行うことがあります。形式上は寄付金であることから、研究成果として生まれたものに関して、必ずしも当社グループが利益を享受できないおそれがあります。

(9)役職員の確保について

当社グループ事業におきましては、医学及び薬学等の分野での専門性の高い人材の確保が不可欠であり、また、新規事業の立ち上げや推進に対応してマーケティングや営業等の幅広い人材が必要となっており、さらには事業の多様化や拡大にともなって内部管理等の人材も充実させる必要があります。そのような人材を確保することは、当社グループの今後の事業戦略において極めて重要な要素になります。当社グループでは、今後とも積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつストックオプション等による適切なインセンティブ付与等により、社員の意識向上と組織の活性化を図るとともに、優秀な人材の定着を図る方針であります。しかしながら、人材の確保及び社内人材の教育が計画通りに進まない場合には、当社グループの業務及び事業運営に支障をきたすおそれがあります。

(10)訴訟リスクについて

当社グループは、バイオマーカー等に関する研究開発及びその事業化を推進しておりますが、他社が当社グループと同様の研究開発を行っている可能性も皆無ではないため、他社の知的財産権を侵害し、その結果訴えを提起されることがないとはいえません。その場合は当社グループの事業戦略及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしましても、そのような事態を未然に防止するため、事業展開にあたっては特許事務所等を通じた特許調査を実施しており、当社グループの特許が他社の特許に抵触しているという事実は認識しておりません。しかしながら、当社グループのような研究開発型企業にとって、知的財産権侵害の発生を完全に回避することは困難であります。

(11)配当政策について

前述のとおり、当期は当期純損失376百万円を計上することとなり、また、次期につきましても引き続き厳しい業績となるものと見込んでおります。このようなことから、誠に遺憾ながら、当期の配当及び次期の配当予想につきましては、無配とさせていただきますと存じます。

今後につきましても、将来の研究開発活動に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当を通じて、株主への利益還元を図りたいと考えておりますが、業績動向等によっては無配となる可能性があります。

(12)ストックオプションについて

当社グループはストックオプション制度を採用しており、当社及び子会社の役員、従業員及び社外協力者等に対して新株予約権を付与しております。また今後も優秀な人材や社外協力者の確保のために同様の施策を実施する可能性があります。ストックオプションは、取締役等の企業価値向上への意識を高めるため、必ずしも既存の株主の利益と相反するものではありませんが、権利行使が行われた場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、新株予約権の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、市場の需給バランスに変動を生じ株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(13)マーケティング事業について

当社グループでは、平成18年1月に大手広告代理店である㈱博報堂との合併により㈱エビデンスラボを設立いたしました。同社は、健康補助食品等のマーケティングリサーチ及び市販後調査等を事業としております。同社の事業は、医療の変革の時代に対応した独自性の高いサービスであり、また、当社グループの強みであるトクホ等の開発段階における事業に加え、大手広告代理店と共同でトクホ等のマーケティングも展開するものであることから、当社グループ内における他の事業とのシナジー効果も大きく、当社グループの成長戦略において重要な位置付けとなるものであります。しかしながら、会社設立からの期間が短いことや、健康補助食品の市販後調査事業がこれまでに前例のない事業ということもあり、現時点におきましては、期待通りの業績が計上できるかは不確定であります。

同社の市販後調査事業については、一般社団法人大阪府内科医会、神奈川県保険医協会及び一般社団法人日本病態情報医学会等の医師組織や学会等との契約に基づいて推進しておりますが、今後、医療機関において、患者向けの情報発信等をより効率的に運用するための媒体設置等のインフラ整備を実施することを視野に入れており、そのための費用負担が発生し、一方で期待通りの収益が得られない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、同社と医師組織や学会等との間において、契約の解消または契約上の義務の不履行等が生じた場合は、同社の事業運営に重大な支障が生じ、その結果、業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

加えて、同社は平成21年6月期まで4期連続で当期純損失を計上しております。当社単体では当期において同社株式について評価損を計上しておりますが、仮に同社の業績回復が遅れた場合には、評価損を追加計上する必要が生じ、当社単体の業績に悪影響を及ぼす可能性もあります。

(14)化粧品事業について

当社グループでは、連結子会社の㈱ピーピーラボラトリーズが化粧品事業を行っておりますが、この化粧品事業の買収により806百万円ののれんを計上しております。当該のれんについては10年間で償却を行っておりますが、化粧品事業の業績が当初計画を大きく下回ることとなった場合には減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

加えて、化粧品事業は、次のような固有のリスクを有しております。

運転資金の増加

化粧品事業においては、販売に先立って、原材料の購入や製品製造外注委託費の支払等が発生するため、販売代金の回収までの期間についての運転資金が必要になり、当社グループの運転資金が増加することとなります。

与信リスク

化粧品事業の販売先は、個人顧客への通信販売及び卸先への卸売上に大別されますが、これらの販売チャネルの何れの場合にも、販売代金の回収不能という事態が起こり得ます。当社グループでは、滞留債権については債権管理回収会社へ回収事務を委託する等回収に努めている一方で、相当の貸倒引当金を計上し貸倒れの発生に備えておりますが、当該貸倒引当金の額を上回る貸倒れが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

在庫リスク

化粧品事業においては、原材料の発注及び製品製造外注委託について、市場の需要動向や商品在庫状況等を勘案した上での見込み発注を行っております。そのため、常に販売計画等とその実績との乖離要因を把握し、適正在庫の維持に努めておりますが、競合他社との競争激化、消費者の需要の動向等の要因により販売計画と実績との乖離が顕著に発生した場合には、結果として商品在庫の陳腐化等により商品評価損を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(15)健康補助食品事業について

当社グループでは、日本予防医薬㈱が、医科向け専用食品フロメド・シリーズの販売を行っております。健康補助食品は既に広く普及しているといえますが、その大多数は医師の非認知下において使用されているのが実状であり、事故や健康被害を防止し、適切な患者管理を行うという観点からも、健康補助食品の摂取に医師が関与するという新しい仕組みについての需要は大きいものと考えております。また、日本予防医薬㈱では、平成21年3月より、医科向け専用食品ではなく一般向けの商品として、当社グループが開発した飲料「イミダペプチド」の販売を開始しました。しかしながら、医科向け専用食品の販売事業はこれまでに前例の極めて少ない事業であり、また、「イミダペプチド」も発売から間がないこともあり、現時点におきましては、今後同事業において期待通りの業績が計上できるかは不確定であります。

また、日本予防医薬㈱では、疲労プロジェクトの成果として、プロジェクト参加企業の1社と共同開発を行った製品について厚生労働省に抗疲労トクホの申請を行っております。抗疲労トクホの表示許可の取得に向け引き続き注力する方針であります。同製品について必ず抗疲労トクホの表示許可が得られるという保証はありません。抗疲労トクホの表示許可が得られない場合には、今後の当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16)今後のグループ戦略について

当社グループは、大学の研究成果を活用することによって、身体や病気の状態を客観的・定量的に測定するための指標となるバイオマーカーとそれを活用した生体評価システムを開発し、その技術を応用して、主にトクホの許可申請のための臨床評価試験及び臨床開発の支援サービス等の事業を展開してまいりました。また、当社グループでは、疾病の予防や美容等といった健康寿命の伸長及び快適性の向上を求める国民の意識の高まりや、顧客ニーズの多様化にも対応し、子会社の設立、事業会社の買収または事業提携等によって、事業の多角化を推進しております。

しかしながら、昨今、トクホ開発の一巡感等から新規トクホの開発案件が減少しているために中核事業である評価試験事業が大きく落ち込んでおり、その一方で、新たな収益の柱となるべき新規事業も費用が先行する状況が続いていることから、誠に遺憾ながらグループ全体として大変厳しい業績となっております。

このような状況下、当社グループでは、昨今の食品・製薬企業等の開発動向の鈍化も踏まえ、評価試験事業等の企業間の委受託型の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発・販売の事業にグループ事業の中核をシフトしていく方針を決定いたしました。すなわち、疲労プロジェクトで創出されたドリンク「イミダペプチド」と同様、当社グループの特長であるバイオマーカー技術やノウハウ等を活かして、他のメーカーと共同で臨床的メリットに富む独自性の高い健康補助食品等を開発し、データ取得と権威付け・差別化のための医学界や医療機関のネットワークの活用、科学的エビデンスに基づく付加価値の創出や普及活動等を行い、販売力のある他企業へのOEM供給等の形態も含め、ヒット商品に育ててまいります。また、特定保健指導の関連事業、医療用医薬品（先発医薬品及びジェネリック医薬品）の臨床研究事業等、当社グループの既存の事業基盤を活用でき、かつ既存事業とシナジー効果のある適切な事業分野を引き続き模索する方針であります。

このような新たな取り組みや事業を推進するには相応の物的・人的資源の投下が必要となるため費用が先行することとなり、その一方で、期待通りの成果が得られる保証はありません。そのような場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 総医研クリニック院長西谷真人氏との業務提携契約

食品等の評価試験に際して必要となる採血等の医療行為を提携医療機関である総医研クリニックに提供してもらうために締結している業務提携契約であります。主な契約内容は次のとおりであります。

契約会社名	相手先の名称	契約期間	主な契約内容
(株)総医科学研究所 (連結子会社)	総医研クリニック 院長 西谷 真人氏	平成21年4月12日から平成22年4月11日まで(ただし、期間満了1ヶ月前までに契約当事者の何れからも特段の意思表示が無い場合は、さらに1年延長、以後も同様)	本契約に基づき、総医研クリニックは、(株)総医科学研究所が行う食品等の評価試験に際して必要となる血液採取等の医療行為を行います。また、本契約に基づき、所定の報酬の他、医療行為にともなう必要となる備品、消耗品、損害保険料等の費用は当社が負担しております。

(2) 特許を受ける権利譲渡契約

大学研究者等の発明に関しまして、当社の連結子会社と大学研究者等が共同で特許を申請する際に締結しているものであります。特に、疲労プロジェクトにおきましては、複数の大学研究者等の発明を組み合わせる形でプロジェクトを推進するため、プロジェクトに必要な発明について、当社の連結子会社と大学研究者等との間で特許の共同申請に関する契約を締結することは極めて重要な意義を有しております。契約者(発明者)及び発明内容は以下のとおりであり、現在、当社の連結子会社及び契約者が共同で特許申請を行っております。なお、契約の内容は各発明について概ね共通であり、各契約者が保有する特許を受ける権利の50%を当社が譲り受け、特許化された後もその権利の50%の持分を当社の連結子会社が保有し、当社の連結子会社は特許を実施することにより得た収入(経費控除後)の50%を対価として契約者に支払うというものとなっております。また、契約期間は、契約締結日から特許有効期間満了日までとしております。

契約会社名	相手先の名称 (発明者)	発明内容
(株)総医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (大阪市立大学教授) 倉恒 弘彦氏 (関西福祉科学大学教授)	抗疲労効果をもつ新たな組成物であって、トランス-2-ヘキセナール(1)及びシス-3-ヘキセナール(2)の少なくとも一種を含有する抗疲労組成物。
(株)総医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (大阪市立大学教授) 倉恒 弘彦氏 (関西福祉科学大学教授)	脈波、特に加速度脈波(3)の波形変化を指標としてヒトの疲労度を評価する方法。
(株)総医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (大阪市立大学教授)	抗疲労効果をもつ新たな組成物であるテトラヒドロピオプテリン(4)を含有する抗疲労組成物。
(株)総医科学研究所 (連結子会社)	葛谷 恒彦氏 (大阪樟蔭女子大学教授)	抗酸化(5)力測定装置及び抗酸化力測定システムを用いて非侵襲的に簡便かつ定量的に抗酸化物の生体における抗酸化力を測定する方法。
(株)総医科学研究所 (連結子会社)	白岩 俊彦 (大阪大学大学院生) 金藤 秀明 (大阪大学大学院研究生) 宮塚 健 (カリフォルニア大学研究生) 藤谷 与土夫 (順天堂大学講師)	膵ベータ細胞(6)量及び膵ベータ細胞機能の解析方法及びその利用。
(株)総医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (大阪市立大学教授) 倉恒 弘彦氏 (関西福祉科学大学教授)	血液中のアミノ酸濃度を指標として、ヒトの疲労度を評価する方法、キット及びその利用法。

<用語解説>

- 1 「トランス - 2 - ヘキセナール」とは、アルコールが酸化したアルデヒドの一種で、植物特有の青臭い香の成分の一つであり「青葉アルデヒド」とも呼ばれています。シス - 3 - ヘキセノールとともに「緑の香」の成分の一つであり、抗疲労効果が期待できることが分かっています。
- 2 「シス - 3 - ヘキセノール」はアルコールの一種で、植物特有の青臭い香の成分の一つであり「青葉アルコール」とも呼ばれています。トランス - 2 - ヘキセナールとともに「緑の香」の成分の一つであり、抗疲労効果が期待できることが分かっています。
- 3 「加速度脈波」とは、脳波測定計により得られる指尖容積脈波を2回微分して得られる二次微分脈波を指します。加速度脈波は変曲点を強調して、波形の評価を容易にし、血液循環動態を捉えていると考えられます。原波形の変曲点が鋭角であればあるほど、二次微分波形の変曲点の振幅も大きくなるため変曲点による波形のパターンの認識や測定が容易となり、生理機能との関連や血行動態の研究に適していると考えられています。
- 4 「テトラヒドロピオプテリン」はBH4と略称され、ドパミンやセロトニン合成の補助因子であることが知られています。これらの神経伝達物質の欠乏は神経症状の原因となることから、BH4はいくつかの脳障害を処置するうえで有効であるとの報告があり、そのような報告の中には、6歳児における自閉症やうつ病に対する有効例があります。
- 5 生体における「酸化」とは、体内に存在する酸素が生体中の様々な成分と結合することをいい、生体における各種機能に異常を生じさせるための生活習慣病や癌等の原因ともなり得ることが分かっています。
- 6 「ベータ細胞」とは、膵臓のランゲルハンス島にあるインスリン産生細胞を指します。インスリンは、血中のブドウ糖が筋肉や肝臓に取り込まれることを助け、血糖値が一定以上に上昇しないよう調節する役割を持っています。ベータ細胞の量が減少したり、働きが悪くなったりしますと、インスリンの分泌に異常を生じ血中の糖濃度が高くなります。この症状が耐糖能異常であり、これが一定以上に進行すると糖尿病ということになります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度においては、主に平成15年10月に発足した疲労プロジェクトの推進及び自社開発商品のトクホ表示許可申請のための研究開発活動等を実施しており、研究開発費の総額は103百万円となりました。事業のセグメント別の研究開発活動の内容は次のとおりであります。

(1) 生体評価システム事業

生体評価システム事業における研究開発活動の主となる疲労プロジェクトは、疲労を客観的に定性化・定量化するための評価システムを確立する「第一期1年目」、抗疲労成分の探索を行う「第一期2年目」を経て、現在は「第一期2年目」で見つかった抗疲労成分を用いた抗疲労トクホ候補製品について厚生労働省への申請のための有効性・安全性に関する臨床評価試験を行っております。

また、疲労プロジェクト非参加企業との研究開発や、大阪府「癒し環境空間開発研究会」における食薬以外の製品についての疲労評価の研究開発など、疲労プロジェクトにおいて確立されたバイオマーカー技術の応用にも取り組んでおります。

このようなことから、当事業に係る研究開発費は81百万円となりました。

(2) 化粧品事業

化粧品事業におきましては、商品ラインナップ拡充のための新商品の開発に取り組んでおります。当事業に係る研究開発費は4百万円となりました。

(3) 健康補助食品事業

健康補助食品事業におきましては、生体評価システム事業の疲労プロジェクトの成果として共同開発を行った製品について、厚生労働省にトクホ表示許可の申請を行っていましたが、当連結会計年度においては、当該製品について、トクホ申請に関する追加データを収集するための臨床試験を実施いたしました。

このようなことから、当事業に係る研究開発費は17百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針及び見積りの概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて390百万円減少（6.3%減）し、5,848百万円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末に比べて239百万円減少（4.1%減）し、5,548百万円となりました。

主な増減としては、流動資産が、資金運用目的で保有していた有価証券が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて229百万円減少（5.1%減）して4,276百万円となり、固定資産が、のれんの償却や投資有価証券の売却等により、前連結会計年度末に比べて160百万円減少（9.3%減）して1,571百万円となりました。

また、流動負債は、前受金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて150百万円減少（33.4%減）して299百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,980百万円、営業損失223百万円、経常損失166百万円、当期純損失163百万円となりました。当連結会計年度における経営成績の分析は以下のとおりであります。

売上高の主な内訳は、生体評価システム事業が738百万円（前期比32.5%減）、化粧品事業が1,167百万円（前期比11.5%減）、マーケティング事業が53百万円（前期比58.9%減）、健康補助食品事業が15百万円（前連結会計年度の売上は無し）となっております。生体評価システム事業についてはトクホの臨床評価試験の受注減が響き大きく減収となったほか、卸売部門が低調だった化粧品事業も減収となり、全社合計では前期比22.3%の減収となりました。

販売費及び一般管理費は1,607百万円（前期比12.5%減）となり、営業損失は223百万円（前期は20百万円の営業損失）となりました。販売費及び一般管理費の減少の主な要因は、化粧品事業において広告の投稿を抑制したことにより、広告宣伝費が前期比152百万円（45.6%）の減少となったことによるものであります。

営業外収益は、前連結会計年度まで持分法適用会社であった㈱クリニカルトラスト株式の譲渡によって、持分法適用会社がなくなったことにより、前連結会計年度に82百万円を計上していた持分法投資利益の計上が無かったこと等から、前期比87百万円（60.3%）減少の57百万円となりました。これにより、経常損失は166百万円（前期は38百万円の経常利益）となりました。

特別利益には、㈱クリニカルトラスト株式の譲渡益を73百万円計上し、特別損失には、固定資産除却損及び減損損失を20百万円計上いたしました。

これらのことから、当連結会計年度の当期純損失は163百万円（前期は95百万円の当期純損失）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は10,265千円であり、その主な内容は次のとおりであります。

生体評価システム事業においては、事務所増床に伴う工事及び事務機器、臨床試験用設備及び研究用設備等に4,027千円の設備投資を実施いたしました。

化粧品事業においては、基幹システム更新のためのシステム投資等として4,238千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (大阪府豊中市)	会社統括業務	統轄管理・業務施設	5,805	2,509	8,315	3
東京支社 (東京都港区)	会社統括業務	業務施設	1,207	-	1,207	-

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業所は全て賃借しております。なお、上記建物の内訳は、主として造作等であります。

3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (大阪府豊中市)	会社統括業務	統轄管理・業務施設	888	1,947

(2) 国内子会社

平成21年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
(株)総合医科学研究所	本社 (大阪府豊中市)	生体評価システム事業	業務施設	8,588	8,420	17,008	18 (1)
(株)総合医科学研究所	総医研バイオマーカー研究センター (大阪府吹田市)	生体評価システム事業	実験用設備	-	2,739	2,739	- (-)
(株)総合医科学研究所	彩都ラボラトリー (大阪府茨木市)	生体評価システム事業	実験用設備	17	1,116	1,134	- (-)
(株)ピーピーラボラトリーズ	本社 (東京都渋谷区)	化粧品事業	業務施設	769	5,665	6,435	24 (2)

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業所は全て賃借しております。なお、上記建物の内訳は、主として造作等であります。

3. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
㈱ピーピーラ ボラトリーズ	本社 (東京都渋谷区)	化粧品事業	基幹システム	59,403	5,713	自己資金	平成20年7月	平成21年9月

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	863,968
計	863,968

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	260,404	260,404	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1
計	260,404	260,404	-	-

(注) 1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」の欄には、平成21年9月1日からこの有価証券報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年5月2日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	160	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	8,960	8,960
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1,608	1,608
新株予約権の行使期間	自平成17年5月3日 至平成25年5月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,608 資本組入額 804	発行価格 1,608 資本組入額 804
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成15年6月3日開催の取締役会決議により平成15年6月30日をもって1株を7株に、平成15年8月29日開催の取締役会決議により平成15年9月22日をもって1株を2株に、平成16年5月12日開催の取締役会決議により平成16年8月20日をもって1株を2株に、平成17年5月13日開催の取締役会決議により平成17年8月19日をもって1株を2株にそれぞれ株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当該ストックオプションにかかる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めないものとする。
- (3) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者で締結した新株予約権割当契約によるものとする。

平成15年8月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	503	503
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	4,024	4,024
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1,608	1,608
新株予約権の行使期間	自平成17年8月30日 至平成25年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,608 資本組入額 804	発行価格 1,608 資本組入額 804
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成15年8月29日開催の取締役会決議により平成15年9月22日をもって1株を2株に、平成16年5月12日開催の取締役会決議により平成16年8月20日をもって1株を2株に、平成17年5月13日開催の取締役会決議により平成17年8月19日をもって1株を2株にそれぞれ株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当該ストックオプションにかかる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めないものとする。
- (3) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者で締結した新株予約権割当契約によるものとする。

平成16年9月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.3	1,524 476	1,524 476
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1.3	324,948 429,030	324,948 429,030
新株予約権の行使期間	自平成18年9月29日 至平成26年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.3	発行価格 324,948 資本組入額 162,474 発行価格 429,030 資本組入額 214,515	発行価格 324,948 資本組入額 162,474 発行価格 429,030 資本組入額 214,515
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1.平成17年5月13日開催の取締役会決議により平成17年8月19日をもって1株を2株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
- 2.当該ストックオプションにかかる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
 - (2) 新株予約権の譲渡、質入れ、その他の一切の処分は認めないものとする。
 - (3) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3.平成16年9月28日開催の定時株主総会決議に基づいて付与された新株予約権は、平成17年3月1日開催の取締役会決議により付与されたもの及び平成17年8月29日開催の取締役会決議により付与されたものがあり、及び には、それぞれの新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を記載しております。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年8月20日 (注)1	57,998	115,996	-	829,215	-	1,667,265
平成17年5月6日 (注)2	560	116,556	900	830,115	899	1,668,164
平成17年8月19日 (注)3	116,556	233,112	-	830,115	-	1,668,164
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注)2	4,352	237,464	3,499	833,614	3,499	1,671,663
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注)2	1,024	238,488	823	834,437	823	1,672,487
平成19年2月28日 (注)4	4,106	242,594	299,943	1,134,381	299,943	1,972,430
平成19年5月18日 (注)4	1,248	243,842	49,982	1,184,363	49,982	2,022,412
平成19年6月13日 (注)4	6,410	250,252	249,990	1,434,353	249,990	2,272,402
平成19年6月20日 (注)4	3,546	253,798	149,995	1,584,349	149,995	2,422,398
平成19年6月25日 (注)4	5,910	259,708	249,993	1,834,342	249,993	2,672,391
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注)2	304	260,012	244	1,834,586	244	2,672,636
平成20年7月1日～ 平成21年6月30日 (注)2	392	260,404	315	1,834,901	315	2,672,951

(注)1. 株式分割(1:2)

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 株式分割(1:2)

4. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使に伴う株式転換によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年6月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	22	128	28	9	18,395	18,586	-
所有株式数(株)	-	1,020	3,121	12,023	5,736	1,016	237,488	260,404	-
所有株式数の割合(%)	-	0.39	1.20	4.62	2.20	0.39	91.20	100.00	-

(注) 1. 自己株式918株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が19株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
梶本 修身	大阪府豊中市	44,268	16.99
梶本 智子	大阪府豊中市	27,980	10.74
梶本 佳孝	大阪市北区	17,340	6.65
(株)GMS	大阪市北区豊崎3-20-9	8,936	3.43
井上 昌治	東京都杉並区	4,500	1.72
梶本 さゆり	大阪府箕面市	3,320	1.27
梶本 真里	大阪府箕面市	3,320	1.27
森本 博義	大阪府河内長野市	2,226	0.85
林 一弘	大阪府八尾市	1,800	0.69
橋本 怜三	埼玉県鶴ヶ島市	1,778	0.68
計	-	115,468	44.34

(注) ムーンライトキャピタル(株)から、平成20年12月16日付で提出された大量保有報告書の変更報告書No. 3により、平成20年12月15日現在で11,042株保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、ムーンライトキャピタル(株)の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ムーンライトキャピタル(株)

住所 東京都千代田区内幸町1-1-1

保有株券等の数 株式 11,042株

株券等保有割合 4.24%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 918	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 259,486	259,486	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	260,404	-	-
総株主の議決権	-	259,786	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)総医研ホールディングス	大阪府豊中市新千里東町1-4-2	918	-	918	0.35
計	-	918	-	918	0.35

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成15年5月2日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員、従業員及び社外の取締役候補者に対して新株予約権を付与することを平成15年5月2日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年5月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 4名 当社従業員 10名 社外取締役候補者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (注) 1	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 . 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 . 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「行使価額」という。)は、権利付与日以降に当社が行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成15年 8月29日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員、従業員及び社外の協力者に対して新株予約権を付与することを平成15年 8月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年 8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 11名 社外の協力者 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (注) 1	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整による生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「行使価額」という。)は、権利付与日以降に当社が行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成16年9月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員、従業員及び社外の協力者に対して新株予約権を付与することを平成16年9月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 18名 社外の協力者 49名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (注)1	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「行使価額」という。)は、権利付与日以降に当社が時価を下回る価額で新株式を発行する場合及び株式分割または株式併合を行う場合には次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。
- (株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	918	-	918	-

3【配当政策】

当期は当期純損失376百万円を計上することとなり、また、次期につきましても厳しい業績となるものと見込んでおります。このようなことから、誠に遺憾ながら、当期の配当及び次期の配当予想につきましては、無配とさせていただきたいと存じます。

早期に安定的に収益を計上できる体制を構築して復配ができるよう役職員一同最大限の努力を行ってまいります。

なお、当社は、期末配当として年一回の現金配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決議機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。ただし、当事業年度につきましては、中間配当は実施しておりません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月
最高(円)	1,190,000 434,000	471,000	259,000	152,000	46,000
最低(円)	402,000 391,000	175,000	57,000	31,600	4,950

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	9,300	9,300	9,300	19,500	19,500	46,000
最低(円)	8,200	5,330	4,950	8,250	16,190	19,550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		梶本 佳孝	昭和35年2月27日生	昭和60年6月 大阪大学医学部附属病院第一内科 平成4年9月 大阪大学医学博士 平成9年10月 大阪大学医学部第一内科助手 平成11年4月 大阪大学大学院 病態情報内科学助手 平成13年6月 大阪大学大学院 病態情報内科学研究委員長 平成15年7月 当社代表取締役社長就任 平成18年4月 和歌山県立医科大学 医学部客員教授就任(現任) 平成19年1月 ㈱総合医科学研究所 代表取締役社長就任 平成21年9月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	17,340
取締役社長 (代表取締役)		小池 眞也	昭和45年5月10日生	平成6年4月 ノボノルディスクファーマ㈱入社 平成16年1月 同社マーケティング本部ダイア ビティスグループ プロダクトマネージャー 平成16年7月 当社入社 事業開発部 平成18年4月 当社企画室長 平成18年9月 当社取締役就任 平成21年9月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	4
取締役 (非常勤)		梶本 修身	昭和37年3月24日生	平成6年3月 大阪大学大学院医学研究科 博士課程修了(大阪大学医学博士) 平成6年7月 当社代表取締役就任 平成9年6月 当社代表取締役退任 平成9年7月 大阪外国語大学(現大阪大学)保健管理センター講師 平成11年12月 大阪外国語大学(現大阪大学)保健管理センター助教授 平成14年12月 当社取締役就任(現任) 平成19年5月 大阪市立大学大学院医学研究科COE生体情報解析学講座教授(現任)	(注)3	44,268
取締役	秘書室長	高橋 丈生	昭和40年11月12日生	平成元年4月 キヤノン㈱入社 平成10年5月 当社入社 平成14年7月 当社総務部長 平成15年1月 当社取締役就任(現任) 平成17年12月 ㈱ウイルス医科学研究所 代表取締役社長就任(現任) 平成18年3月 当社秘書室長(現任) 平成20年1月 日本予防医薬㈱ 代表取締役社長就任	(注)3	130
取締役		若林 茂	昭和33年11月27日生	昭和56年4月 兵庫医科大学病院 入職 昭和63年9月 静岡薬科大学薬学博士 昭和63年11月 日本イーライリリー㈱入社 平成元年10月 松谷化学工業㈱入社 研究所主任研究員 平成13年5月 ダニスコカルタージャパン㈱(現ダニスコジャパン㈱)入社 マーケティング部長 平成14年1月 大和薬品㈱入社 研究開発部開発担当 平成15年4月 当社入社 研究開発部長 平成15年8月 当社事業開発部長 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	財務部長兼 総務部長	田部 修	昭和45年6月3日生	平成5年4月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行)入行 平成13年12月 (株)レイコフインベストメント入社 財務企画室長 平成15年5月 当社入社 財務部長(現任) 平成16年9月 当社取締役就任(現任) 平成18年3月 当社総務部長兼任(現任)	(注)3	25
監査役 (常勤)		林 一弘	昭和27年12月29日生	昭和53年4月 東朝広告(株)入社 昭和55年10月 サツキ塾入社 平成13年4月 当社入社 平成13年12月 当社代表取締役社長就任 平成15年7月 当社代表取締役社長退任 当社相談役就任 平成20年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	1,800
監査役		細川 明子	昭和38年10月16日生	平成2年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成13年1月 細川公認会計士事務所開業 平成14年8月 当社監査役就任(現任)	(注)4	38
監査役		志水 彰	昭和9年1月3日生	昭和38年3月 大阪大学大学院医学研究科博士課程修了(大阪大学医学博士) 昭和57年8月 大阪大学医学部精神医学講座 助教授 昭和63年4月 大阪外国語大学(現大阪大学) 教授 平成9年4月 関西福祉科学大学社会福祉学部社会福祉学科教授・学部長 平成13年12月 当社取締役就任 平成15年1月 当社取締役退任 平成15年4月 関西福祉科学大学副学長兼関西女子短期大学学長 平成16年4月 関西福祉科学大学学長 平成16年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	1,500
監査役		松井 良太	昭和52年7月24日生	平成15年10月 大阪国際総合法律事務所入所 平成18年4月 関西大学法科大学院非常勤講師 平成18年8月 片山・黒木・平泉法律事務所入所(現任) 平成20年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						65,105

- (注) 1. 監査役細川明子及び松井良太は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役梶本修身は、取締役会長梶本佳孝の実弟であります。
3. 平成20年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成20年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び具体的施策

当社は、法令遵守及び投資家その他のステークホルダーの信頼に応えるという観点から、経営上の最重要課題の一つとしてコーポレート・ガバナンスの充実に努めており、当事業年度末現在におきまして、具体的には以下の施策を実施しております。

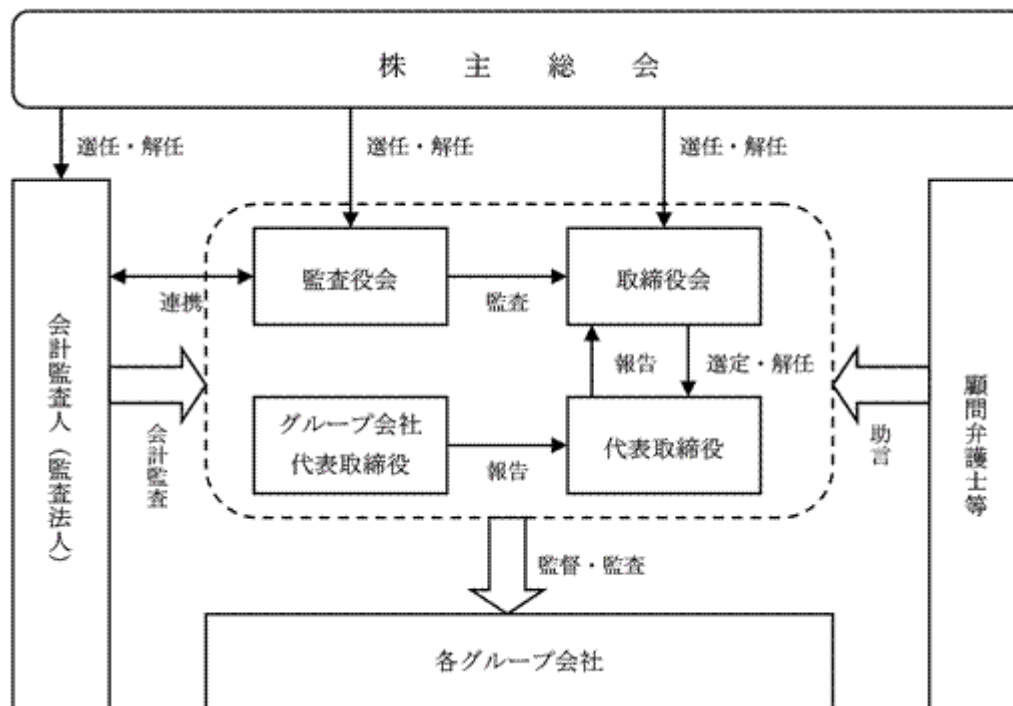
また、当社では、ディスクロージャーへの積極的な取り組みをコーポレート・ガバナンスの一環と位置付けております。株主等のステークホルダーが適切に権利行使をすることのできる環境を提供するため、会社の状況を適切に開示し、透明性の確保された会社とすることは、一方で取締役を始めとする全役職員が、不正や過誤の無い業務遂行を行う意識を一層高めることに繋がるものと考えております。当社は、諸法規により開示が必要となる情報はもとより、市場参加者が求める情報を的確に把握し、自主的かつ積極的な情報開示を行うよう努めており、さらには、株主の皆様への定期的な事業報告書の送付、各種会社説明会の開催、機関投資家・アナリスト等との個別面談等、適宜適切な方法により当社に関する情報をより深く理解していただけるよう努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

イ．会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、取締役6名、監査役4名の構成であります。監査役4名のうち3名はそれぞれ公認会計士、弁護士及び医師の資格を有しており、4名のうち2名が社外監査役であります。取締役会は毎月1回以上開催されており、経営全般の状況及び各取締役の業務執行の状況を適切に把握、監視する機能を果たしております。また、取締役6名のうち2名が医師であり、特に当社グループが行う臨床評価試験業務における法制面、倫理面での監視が十分に可能な体制を確保しております。監査役につきましては、取締役会に出席するほか、子会社への往査を実施するなど、取締役の業務について厳正な監視を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための必要な体制を整備し、適切に運用していくことが経営の重要な責務であると認識し、この考えのもと、平成18年5月15日開催の取締役会において決議した「内部統制の基本方針」に則り、内部統制システムの整備に取り組んでまいります。基本方針及び整備の状況は次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制
 - ・取締役及び使用人は、法令、定款及び社内規程等の諸規則を遵守し、誠実に職務を遂行するものとする。
 - ・取締役及び使用人の法令等の遵守の状況を監視するため、取締役会及び監査役会が適切に監視することに加え、内部監査規程に基づく代表取締役社長直轄による内部監査を実施し、さらには必要に応じて社外の委員を含めた委員会を組織して業務の適正性を厳格に検証する。
 - ・社内報告体制として、コンプライアンス違反が行われ、または行われようとしていることに気づいた者は、リスク管理担当取締役、常勤監査役または社外弁護士等に通報しなければならないものとする。このような通報があった場合、会社はその内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）
 - ・取締役会をはじめとする社内の重要会議における意思決定の記録、取締役が職務権限規程や稟議規程等の社内規程に基づいて決裁した文書、その他法令及び社内規程の定めるところにより取締役の職務の執行に係る情報を記録し、文書管理規程の定めにしたがって保存及び管理する。
 - ・取締役の職務の執行に係る上記文書を常時閲覧ができるようにする。
 - ・監査役及び内部監査部門は、取締役の職務の執行に係る上記文書の作成、保存及び管理の状況について監査を行うものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
 - ・リスク管理規程を制定し、社長が任命するリスク管理担当取締役を中心として、同規程に基づくリスク管理体制を構築する。
 - ・各部門における業務執行に係るリスクについては、各部門において十分に認識し、平時よりその顕在化の防止に努めるものとする。
 - ・不測の事態が発生した場合には、リスク管理担当取締役及び外部アドバイザーを含む社長を本部長とする対策本部を設置して迅速かつ適切に対応し、損失の拡大を防止する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）
 - ・取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定、経営全般の状況の把握及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・取締役会の決定に基づく業務の執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて適正かつ効率的に実施するものとする。
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）
 - ・グループ会社管理規程を制定し、同規程に基づいて、当社への決裁及び報告に関する手続きを適正に行う。
 - ・重要なグループ会社には当社より取締役及び監査役を派遣し、経営指導及び監視を行う。
 - ・グループ会社は当社からの管理または指導の内容について、法令違反その他コンプライアンス上重要な問題があると認められた場合には、当社の監査役にその旨を報告するものとし、当該報告を受けた監査役は、取締役に對して改善策の策定を求めることができる。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを定めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役の業務の状況及び効率に鑑みて必要と認められる場合には使用人を置くこととする。
 - ・当該使用人は、業務執行部門との兼務ができず、採用、異動、考課等の人事については監査役会の承認を必要とする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、取締役会のほか全ての社内の重要な会議に出席することができ、また、取締役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、さらには社内全ての書類及び資料について閲覧をすることができる。
 - ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告しなければならない。
 - ・内部監査部門は、内部監査の結果及び指摘事項に対する改善状況を監査役に報告しなければならない。
 - ・監査役は、社長、内部監査責任者、会計監査人、法務顧問、税務顧問及びグループ会社の監査役との情報の共有及び交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。
 - ・監査役は、その職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項については、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

監査役監査の状況

監査役会は、取締役会と連動する形で毎月1回以上開催されており、取締役会にも原則として全監査役が出席し、監視機能を十分に果たしております。また、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般につきまして、常勤監査役を中心として監査役による計画的かつ網羅的な監査が実施されております。なお、会計監査人である新日本有限責任監査法人と適宜会合を持ち、監査計画等について協議しております。

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長の直轄の下、全部署を対象として、業務の適正な運営を図るとともに、財産を保全し不正過誤の防止を図ることを目的として内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、問題点が存在し、かつ当該事項につき代表取締役社長が改善を要すると認めた場合は、被監査部門長に対し改善指示が出され早急な対策が実施されることとなります。

会計監査及び弁護士、税理士の状況

会計監査につきましては、当社は新日本有限責任監査法人との間で会社法監査及び金融商品取引法監査に関する監査契約を締結しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時確認を行う等、会計処理の適正化に努めております。なお、当期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	小竹 伸幸、平岡 義則（注）
会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士5名、会計士補等4名

（注）継続監査年数につきましては、全員が7年以内であるため、記載を省略しております。なお、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を越えて関与することのないよう措置をとっております。

また、当社は、法律事務所と顧問契約を締結しており、法律問題等におきましては、必要に応じて当該法律事務所及び弁護士である当社社外監査役より適切な助言または指導を受けております。なお、当社における法令遵守及び危機管理につきましては、監査役監査及び内部監査等により十分に機能しておりますが、法律事務所等からの助言等をもってさらなる強固な体制づくりに尽力しております。

税務業務につきましては、当社は、税理士事務所と顧問契約を締結しており、通常の税務業務のほか、経理全般の助言を受けております。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額は48,110千円であり、監査役の年間報酬総額は8,655千円であります。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における機動的な意思決定を可能とするため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項のうち、取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の株主総会決議事項につき、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

イ．自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年12月31日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

会社と会社の社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当社は、社外取締役を選任しておりません。

また、当社の社外監査役である細川明子氏は、平成21年6月30日時点で発行済株式数の約0.01%を保有する株主であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	29,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）及び当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,588,093	2,247,078
受取手形及び売掛金	120,359	183,188
有価証券	2,302,616	1,500,000
たな卸資産	449,278	-
商品	-	134,605
仕掛品	-	108,481
原材料及び貯蔵品	-	43,645
繰延税金資産	6,609	13,314
その他	43,464	51,050
貸倒引当金	4,365	4,788
流動資産合計	4,506,056	4,276,576
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,859	38,611
減価償却累計額	23,666	22,222
建物(純額)	19,193	16,388
工具、器具及び備品	124,808	129,403
減価償却累計額	99,304	108,951
工具、器具及び備品(純額)	25,503	20,451
有形固定資産合計	44,696	36,840
無形固定資産		
のれん	648,805	550,882
その他	16,556	10,795
無形固定資産合計	665,362	561,678
投資その他の資産		
投資有価証券	867,850	852,700
繰延税金資産	38,581	-
その他	115,965	120,623
投資その他の資産合計	1,022,396	973,323
固定資産合計	1,732,455	1,571,842
資産合計	6,238,512	5,848,419

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,752	36,632
未払法人税等	68,792	66,875
繰延税金負債	-	109
ポイント引当金	8,714	6,801
前受金	234,872	127,439
その他	73,702	61,801
流動負債合計	449,833	299,660
負債合計	449,833	299,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,834,586	1,834,901
資本剰余金	2,672,636	2,672,951
利益剰余金	1,482,508	1,319,430
自己株式	199,940	199,940
株主資本合計	5,789,791	5,627,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,519	108,200
評価・換算差額等合計	55,519	108,200
少数株主持分	54,405	29,614
純資産合計	5,788,678	5,548,758
負債純資産合計	6,238,512	5,848,419

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
売上高	2,547,236	1,980,355
売上原価	730,645	595,819 ¹
売上総利益	1,816,590	1,384,536
販売費及び一般管理費	1,837,301 ^{2, 3}	1,607,991 ^{2, 3}
営業損失()	20,710	223,455
営業外収益		
受取利息	43,996	28,208
持分法による投資利益	82,245	-
匿名組合投資利益	-	9,598
投資有価証券評価損戻入益	-	8,450
受取補償金	-	8,503
雑収入	19,395	-
その他	-	3,015
営業外収益合計	145,637	57,777
営業外費用		
投資有価証券評価損	85,550	-
雑損失	1,198	-
その他	-	563
営業外費用合計	86,748	563
経常利益又は経常損失()	38,178	166,241
特別利益		
投資有価証券売却益	-	73,610
特別利益合計	-	73,610
特別損失		
固定資産除却損	14,714 ⁴	1,847 ⁴
固定資産臨時償却費	11,687 ⁵	-
投資有価証券売却損	18,107 ⁶	-
減損損失	-	18,229 ⁷
特別損失合計	44,509	20,076
税金等調整前当期純損失()	6,330	112,708
法人税、住民税及び事業税	86,551	81,756
法人税等調整額	12,390	6,595
法人税等合計	98,941	75,161
少数株主損失()	9,344	24,790
当期純損失()	95,927	163,078

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,834,342	1,834,586
当期変動額		
新株の発行	244	315
当期変動額合計	244	315
当期末残高	1,834,586	1,834,901
資本剰余金		
前期末残高	2,672,391	2,672,636
当期変動額		
新株の発行	244	315
当期変動額合計	244	315
当期末残高	2,672,636	2,672,951
利益剰余金		
前期末残高	1,720,770	1,482,508
当期変動額		
剰余金の配当	51,758	-
当期純損失()	95,927	163,078
持分法の適用範囲の変動	90,575	-
当期変動額合計	238,261	163,078
当期末残高	1,482,508	1,319,430
自己株式		
前期末残高	199,940	199,940
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	199,940	199,940
株主資本合計		
前期末残高	6,027,564	5,789,791
当期変動額		
新株の発行	488	630
剰余金の配当	51,758	-
当期純損失()	95,927	163,078
持分法の適用範囲の変動	90,575	-
当期変動額合計	237,772	162,448
当期末残高	5,789,791	5,627,343

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,979	55,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,539	52,681
当期変動額合計	52,539	52,681
当期末残高	55,519	108,200
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,979	55,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,539	52,681
当期変動額合計	52,539	52,681
当期末残高	55,519	108,200
少数株主持分		
前期末残高	46,166	54,405
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,239	24,790
当期変動額合計	8,239	24,790
当期末残高	54,405	29,614
純資産合計		
前期末残高	6,070,751	5,788,678
当期変動額		
新株の発行	488	630
剰余金の配当	51,758	-
当期純損失（ ）	95,927	163,078
持分法の適用範囲の変動	90,575	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,299	77,471
当期変動額合計	282,072	239,920
当期末残高	5,788,678	5,548,758

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	6,330	112,708
減価償却費	41,947	21,472
減損損失	-	18,229
のれん償却額	80,256	80,256
持分法による投資損益(は益)	82,245	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,335	422
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,726	1,912
受取利息	43,996	28,208
投資有価証券評価損益(は益)	85,550	8,450
固定資産除却損	14,714	1,847
固定資産臨時償却費	11,687	-
投資有価証券売却損益(は益)	18,107	73,610
売上債権の増減額(は増加)	32,636	62,828
たな卸資産の増減額(は増加)	75,796	162,546
未収消費税等の増減額(は増加)	28,360	3,962
仕入債務の増減額(は減少)	35,742	27,119
前受金の増減額(は減少)	196,089	107,432
未払消費税等の増減額(は減少)	4,992	338
その他	38,453	7,418
小計	89,525	140,614
利息の受取額	32,152	29,735
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	124,194	97,468
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,822	208,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	5,802,616	12,498,526
有価証券の償還による収入	3,500,000	13,301,142
信託受益権の償還による収入	1,000,000	-
有形固定資産の取得による支出	9,299	8,020
無形固定資産の取得による支出	18,428	2,525
投資有価証券の取得による支出	500,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	79,780
子会社株式の取得による支出	3,200	-
関係会社株式の売却による収入	60,900	-
差入保証金の差入による支出	9,114	3,356
その他	2,201	1,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,783,960	867,235
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	486	626
配当金の支払額	50,412	529
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,926	96
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,767,064	658,985
現金及び現金同等物の期首残高	3,355,158	1,588,093
現金及び現金同等物の期末残高	1,588,093	2,247,078

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 ㈱総合医科学研究所 ㈱ビービーラボラトリーズ ㈱エビデンスラボ 日本予防医薬㈱</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありました㈱コアは、平成19年7月1日付で㈱ビービーラボラトリーズと合併したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>また、前連結会計年度において連結子会社でありました㈱プラセンタ研究所は、平成20年4月1日付で㈱ビービーラボラトリーズと合併したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 ㈱ウィルス医科学研究所 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 ㈱総合医科学研究所 ㈱ビービーラボラトリーズ ㈱エビデンスラボ 日本予防医薬㈱</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 -</p> <p>なお、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました㈱クリニカルトラストは、平成20年6月30日付で当社の所有株式の一部を売却したことに伴い、関連会社となる要件を満たさなくなったため、当連結会計年度末に持分法の適用範囲から除外しております。また、当連結会計年度に関しては、持分に見合う当社の損益を、持分法による投資利益に計上しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 ㈱ウィルス医科学研究所は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 -</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)								
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 商品・原材料 一部の連結子会社は、最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="502 1467 901 1534"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>（追加情報） 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	10～50年	工具、器具及び備品	3～15年	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 商品、原材料及び貯蔵品 一部の連結子会社は、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="981 1467 1380 1534"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table>	建物	10～50年	工具、器具及び備品	3～15年
建物	10～50年									
工具、器具及び備品	3～15年									
建物	10～50年									
工具、器具及び備品	3～15年									

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
	<p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>株式交付費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 一部の連結子会社は、購入金額に応じて顧客へ付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
	<p>匿名組合への出資と会計処理</p> <p>一部の連結子会社は、航空機の購入及びレバレッジドリースを目的とした匿名組合と出資契約を締結し、30,000千円を出資しております。</p> <p>当該金額は、投資その他の資産(その他)に「出資金」として認識するとともに、その後の同組合の財政状態の変動による純資産の当社持分相当額は、「出資金」から直接加除して処理しております。</p> <p>また、同組合の当連結会計年度に属する損益の当社持分相当額は、営業外収益(雑収入)に「匿名組合投資利益」として処理しております。</p>	<p>匿名組合への出資と会計処理</p> <p>一部の連結子会社は、航空機の購入及びレバレッジドリースを目的とした匿名組合と出資契約を締結し、30,000千円を出資しております。</p> <p>当該金額は、投資その他の資産(その他)に「出資金」として認識するとともに、その後の同組合の財政状態の変動による純資産の当社持分相当額は、「出資金」から直接加除して処理しております。</p> <p>また、同組合の当連結会計年度に属する損益の当社持分相当額は、営業外収益に「匿名組合投資利益」として処理しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、10年間で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ2,415千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響は、軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ166,646千円、229,292千円、53,340千円であります。</p>
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「株式交付費」(当連結会計年度は6千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「匿名組合投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「匿名組合投資利益」の金額は8,599千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>当社は㈱クリニカルトラストの取締役社長である薫卓氏 他2名との平成20年6月26日付有価証券譲渡契約に基づ き、持分法適用の関連会社でありました㈱クリニカルトラ ストの株式譲渡を2回に分けて実施することとなりました。 なお、第1回譲渡は平成20年6月30日付で実施されてお り、第2回譲渡は平成20年12月末までに実施される予定と なっております。これに伴い、持分法の適用に関する事項に 記載の通り、当連結会計年度より同社を持分法対象会社よ り除外しております。なお、第2回の譲渡により57百万円の 譲渡益が発生する見込みであります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 33,000千円	1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 33,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 89,072千円 給料手当 227,953千円 退職給付費用 1,220千円 減価償却費 23,725千円 支払手数料 115,182千円 研究開発費 142,881千円 広告宣伝費 334,408千円 販売促進費 274,460千円 のれん償却費 80,256千円 貸倒引当金繰入額 806千円 ポイント引当金繰入額 2,137千円	1 収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損2,415千円が売上原価に含まれております。 2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 93,085千円 給料手当 291,576千円 退職給付費用 1,240千円 減価償却費 11,734千円 研究開発費 103,831千円 広告宣伝費 182,067千円 販売促進費 255,676千円 のれん償却費 80,256千円 貸倒引当金繰入額 1,428千円
3 研究開発費はすべて一般管理費に含まれており、その総額は 2 に記載のとおりであります。	3 研究開発費はすべて一般管理費に含まれており、その総額は 2 に記載のとおりであります。
4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具及び備品 1,579千円 ソフトウェア 13,134千円	4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 1,683千円 工具、器具及び備品 163千円
5 固定資産臨時償却費は、連結子会社について、新基幹システムへの移行が確定していることから、既存の基幹システムの今後の使用期間を考慮し、使用予定期間の通常の減価償却費相当額を控除した金額を計上しております。 ソフトウェア 11,687千円	
6 投資有価証券売却損は、持分法適用関連会社であった(株)クリニカルトラストの株式の一部を譲渡したことによるものであります。	

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)									
	<p>7 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>マーケティング事業</td> <td>のれん</td> </tr> <tr> <td>大阪府豊中市</td> <td>健康補助食品事業</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>連結子会社である㈱エビデンスラボ及び㈱日本予防医薬について、追加株式取得時に検討した事業計画において当初想定した収益が見込めなくなったため減損損失を認識し、㈱エビデンスラボについてはのれんの全額を、㈱日本予防医薬についてはソフトウェアの全額を、それぞれ特別損失に計上いたしました。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <p>のれん 17,666千円 ソフトウェア 563千円</p> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>当社グループは、連結子会社については、規模等を鑑み、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は零としております。</p>	場所	用途	種類	東京都港区	マーケティング事業	のれん	大阪府豊中市	健康補助食品事業	ソフトウェア
場所	用途	種類								
東京都港区	マーケティング事業	のれん								
大阪府豊中市	健康補助食品事業	ソフトウェア								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	259,708	304	-	260,012
合計	259,708	304	-	260,012
自己株式				
普通株式	918	-	-	918
合計	918	-	-	918

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加304株は、新株予約権(ストックオプション)の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年9月27日 定時株主総会	普通株式	51,758千円	200円	平成19年6月30日	平成19年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	260,012	392	-	260,404
合計	260,012	392	-	260,404
自己株式				
普通株式	918	-	-	918
合計	918	-	-	918

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加392株は、新株予約権（ストックオプション）の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 1,588,093千円	現金及び預金勘定 2,247,078千円
現金及び現金同等物 1,588,093千円	現金及び現金同等物 2,247,078千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)				当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				ファイナンス・リース取引(借主側)			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。			
	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
工具、器具 及び備品	4,077	1,359	2,718		取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)
合計	4,077	1,359	2,718	工具、器具 及び備品	4,077	2,174	1,902
2. 未経過リース料期末残高相当額				合計	4,077	2,174	1,902
1年内				810千円			
1年超				1,947千円			
合計				2,757千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
支払リース料				888千円			
減価償却費相当額				815千円			
支払利息相当額				56千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				1年内			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				824千円			
5. 利息相当額の算定方法				1年超			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。				1,122千円			
				合計			
				1,947千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料			
				888千円			
				減価償却費相当額			
				815千円			
				支払利息相当額			
				41千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他 (注) 1. 2.	1,000,000	820,350	179,650
(3) その他	-	-	-	
	小計	1,000,000	820,350	179,650
	合計	1,000,000	820,350	179,650

(注) 1. 組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品を含んでおります。

2. 組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額85,550千円を営業外費用に計上しております。なお、「取得原価」については当該金融商品の取得価格を記載しており、「連結貸借対照表計上額」は取引先証券会社から提示された価格等に基づき算定しております。

3. 当連結会計年度においてその他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものはありません。なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性を検討し、回復する見込がないものについて減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

金額が軽微であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
譲渡性預金	500,000
信託受益権	1,299,100
MMF	503,516
非上場株式	14,500

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のないものについて減損処理を行ったものはありません。なお、その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」とし、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
その他				
譲渡性預金	500,000	-	-	-
信託受益権	1,299,100	-	-	-
合計	1,799,100	-	-	-

当連結会計年度（平成21年6月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他 (注) 1. 2.	1,000,000	814,700	185,300
(3) その他	-	-	-	
	小計	1,000,000	814,700	185,300
	合計	1,000,000	814,700	185,300

(注) 1. 組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品を含んでおります。

2. 組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価損戻入益8,450千円を営業外収益に計上（前期に85,550千円の評価差損を営業外費用に計上済み）しております。なお、「取得原価」については当該金融商品の取得価格を記載しており、「連結貸借対照表計上額」は取引先証券会社から提示された価格等に基づき算定しております。

3. 当連結会計年度においてその他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものはありません。なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性を検討し、回復する見込がないものについて減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）
83,110	73,610

3. 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
譲渡性預金	500,000
信託受益権	1,000,000
非上場株式	5,000

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のないものについて減損処理を行ったものはありません。なお、その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
その他				
譲渡性預金	500,000	-	-	-
信託受益権	1,000,000	-	-	-
合計	1,500,000	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係) 1. その他有価証券で時価のあるもの」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係) 1. その他有価証券で時価のあるもの」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部連結子会社を除き、退職給付制度を採用しておりません。また、連結子会社の㈱ビービーラボラトリーズは東京商工会議所の特定退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
退職給付費用(千円)	1,220	1,240
(1) 勤務費用(千円)	1,220	1,240

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年5月2日	平成15年8月29日	平成16年9月28日	平成16年9月28日
名称	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 取締役候補者 1名	当社取締役 3名 当社従業員 11名 社外の協力者 9名	当社従業員 10名 社外の協力者 49名	当社取締役 1名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 13,888株	普通株式 6,624株	普通株式 1,524株	普通株式 476株
付与日	平成15年5月22日	平成15年9月5日	平成17年3月1日	平成17年8月29日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間				
権利行使期間	平成17年5月3日から 平成25年5月2日まで	平成17年8月30日から 平成25年8月29日まで	平成18年9月29日から 平成26年9月28日まで	平成18年9月29日から 平成26年9月28日まで

(注)1. 株式分割に伴う影響を加味した株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
3. 新株予約権発行時において当社または当社の子会社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	9,464	4,216	1,524	476
権利確定	-	-	-	-
権利行使	224	80	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	9,240	4,136	1,524	476

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,608	1,608	324,948	429,030
行使時平均株価 (円)	48,063	48,050	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

当連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年5月2日	平成15年8月29日	平成16年9月28日	平成16年9月28日
名称	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 取締役候補者 1名	当社取締役 3名 当社従業員 11名 社外の協力者 9名	当社従業員 10名 社外の協力者 49名	当社取締役 1名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 13,888株	普通株式 6,624株	普通株式 1,524株	普通株式 476株
付与日	平成15年5月22日	平成15年9月5日	平成17年3月1日	平成17年8月29日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間				
権利行使期間	平成17年5月3日から 平成25年5月2日まで	平成17年8月30日から 平成25年8月29日まで	平成18年9月29日から 平成26年9月28日まで	平成18年9月29日から 平成26年9月28日まで

(注)1. 株式分割に伴う影響を加味した株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
3. 新株予約権発行時において当社または当社の子会社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	9,240	4,136	1,524	476
権利確定	-	-	-	-
権利行使	280	112	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	8,960	4,024	1,524	476

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	1,608	1,608	324,948	429,030
行使時平均株価（円）	13,778	20,125	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">93,026千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">38,581千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">35,075千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">7,048千円</td></tr> <tr><td>固定資産臨時償却費</td><td style="text-align: right;">4,791千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">3,618千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">3,573千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,301千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,773千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">188,788千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">143,598千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45,190千円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,609千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">38,581千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	税務上の繰越欠損金	93,026千円	その他有価証券評価差額金	38,581千円	投資有価証券評価損	35,075千円	未払事業税	7,048千円	固定資産臨時償却費	4,791千円	たな卸資産評価損	3,618千円	ポイント引当金	3,573千円	貸倒引当金	1,301千円	その他	1,773千円	小計	188,788千円	評価性引当額	143,598千円	繰延税金資産の純額	45,190千円	流動資産 - 繰延税金資産	6,609千円	固定資産 - 繰延税金資産	38,581千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">187,116千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">44,362千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">31,611千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,008千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">3,713千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">1,786千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">2,788千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,536千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">278,923千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">265,608千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,314千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">109千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,205千円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">13,314千円</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">109千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	税務上の繰越欠損金	187,116千円	その他有価証券評価差額金	44,362千円	投資有価証券評価損	31,611千円	未払事業税	6,008千円	ソフトウェア	3,713千円	たな卸資産評価損	1,786千円	ポイント引当金	2,788千円	貸倒引当金	1,536千円	小計	278,923千円	評価性引当額	265,608千円	繰延税金資産合計	13,314千円	繰延税金負債		未収還付事業税	109千円	繰延税金負債合計	109千円	繰延税金資産(負債)の純額	13,205千円	流動資産 - 繰延税金資産	13,314千円	流動負債 - 繰延税金負債	109千円
税務上の繰越欠損金	93,026千円																																																														
その他有価証券評価差額金	38,581千円																																																														
投資有価証券評価損	35,075千円																																																														
未払事業税	7,048千円																																																														
固定資産臨時償却費	4,791千円																																																														
たな卸資産評価損	3,618千円																																																														
ポイント引当金	3,573千円																																																														
貸倒引当金	1,301千円																																																														
その他	1,773千円																																																														
小計	188,788千円																																																														
評価性引当額	143,598千円																																																														
繰延税金資産の純額	45,190千円																																																														
流動資産 - 繰延税金資産	6,609千円																																																														
固定資産 - 繰延税金資産	38,581千円																																																														
税務上の繰越欠損金	187,116千円																																																														
その他有価証券評価差額金	44,362千円																																																														
投資有価証券評価損	31,611千円																																																														
未払事業税	6,008千円																																																														
ソフトウェア	3,713千円																																																														
たな卸資産評価損	1,786千円																																																														
ポイント引当金	2,788千円																																																														
貸倒引当金	1,536千円																																																														
小計	278,923千円																																																														
評価性引当額	265,608千円																																																														
繰延税金資産合計	13,314千円																																																														
繰延税金負債																																																															
未収還付事業税	109千円																																																														
繰延税金負債合計	109千円																																																														
繰延税金資産(負債)の純額	13,205千円																																																														
流動資産 - 繰延税金資産	13,314千円																																																														
流動負債 - 繰延税金負債	109千円																																																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

	生体評価システム事業 (千円)	化粧品事業 (千円)	マーケティング事業 (千円)	健康補助食品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,092,758	1,319,434	129,042	-	2,541,236	6,000	2,547,236
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	60,000	-	20,776	107	80,883	(80,883)	-
計	1,152,758	1,319,434	149,819	107	2,622,119	(74,883)	2,547,236
営業費用	767,839	1,378,572	169,896	89,033	2,405,342	162,603	2,567,946
営業利益又は営業損失()	384,918	59,137	20,077	88,926	216,777	(237,487)	20,710
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	624,448	1,133,534	337,278	231,798	2,327,059	3,911,452	6,238,512
減価償却費(注)5	15,741	24,849	7,934	24	48,550	5,085	53,635
資本的支出	6,876	2,780	2,434	735	12,825	183	13,009

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの種類、性質を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 生体評価システム事業

身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムを開発し、当該技術を用いてトクホ申請のための臨床評価試験を受託したり、当該技術を食品企業や製薬企業等に供与して対価を得る事業

(2) 化粧品事業

化粧品等の製造及び販売を行う事業

(3) マーケティング事業

トクホ等を対象とする市販後調査、広告販促活動の企画ならびに販売及びマーケティングリサーチ等を行う事業

(4) 健康補助食品事業

健康補助食品事業は、バイオマーカー技術や医療機関ネットワーク等の当社グループのシナジーを活かして、医師の認知下にて使用することを目的とした専用の健康補助食品である「フロメド」シリーズの販売を行う事業

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は243,487千円であり、その主なものは当社の管理部門の費用及び全社経費等であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,914,026千円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券及び投資有価証券)、管理部門に係る資産等であります。

5. 減価償却費には、固定資産臨時償却費の額が含まれております。

6. 事業区分の変更

事業区分につきましては、前連結会計年度まで「生体評価システム事業」に含めておりました日本予防医薬(株)が当連結会計年度から新たに新規事業となる健康補助食品の開発、製造及び販売事業を開始したことから、各事業の実態及び収益構造を適切に開示し、事業の種類別セグメント情報の有効性をより高めるため、当連結会計年度から「健康補助食品事業」として分類表示しております。

この結果、従来の方法に比べて当連結会計年度の売上高は、「生体評価システム事業」が前連結会計年度の「生体評価システム事業」に比べ60,000千円（全てセグメント間の内部売上高）増加し、「健康補助食品事業」が107千円（全てセグメント間の内部売上高）増加しております。営業費用は、「生体評価システム事業」が前連結会計年度の「生体評価システム事業」に比べ28,926千円減少し、「健康補助食品事業」が89,033千円増加しております。営業利益は、「生体評価システム事業」が前連結会計年度における「生体評価システム事業」に比べ88,926千円増加し、「健康補助食品事業」が88,926千円減少しております。資産は、「生体評価システム事業」が前連結会計年度における「生体評価システム事業」に比べ231,752千円減少し、「健康補助食品事業」が231,798千円増加しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分した場合の影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

	生体評価システム事業 (千円)	化粧品事業 (千円)	マーケティング事業 (千円)	健康補助食品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	738,006	1,167,786	53,009	15,553	1,974,355	6,000	1,980,355
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	45,000	-	1,480	536	47,016	(47,016)	-
計	783,006	1,167,786	54,489	16,089	2,021,372	(41,016)	1,980,355
営業費用	566,894	1,112,585	173,312	140,899	1,993,692	210,118	2,203,811
営業利益又は営業損失()	216,111	55,201	118,823	124,809	27,679	(251,135)	223,455
資産、減価償却費、減損損失及び資本的 支出							
資産	483,289	995,362	176,952	87,981	1,743,585	4,104,833	5,848,419
減価償却費	11,684	6,343	-	147	18,175	3,297	21,472
減損損失	-	-	17,666	563	18,229	-	18,229
資本的支出	4,027	6,238	-	-	10,265	-	10,265

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの種類、性質を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 生体評価システム事業

身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムを開発し、当該技術を用いてトクホ申請のための臨床評価試験を受託したり、当該技術を食品企業や製薬企業等に供与して対価を得る事業

(2) 化粧品事業

化粧品等の製造及び販売を行う事業

(3) マーケティング事業

トクホ等を対象とする市販後調査、広告販促活動の企画ならびに販売及びマーケティングリサーチ等を行う事業

(4) 健康補助食品事業

健康補助食品事業は、バイオマーカー技術や医療機関ネットワーク等の当社グループのシナジーを活かして、医師の認知下にて使用することを目的とした専用の健康補助食品である「フロメド」シリーズの販売を行う事業

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は251,135千円であり、その主なものは当社の管理部門の費用及び全社経費等であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,110,578千円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券及び投資有価証券）、管理部門に係る資産等であります。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分) を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、マーケティング事業において営業損失が2,415千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日) を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり純資産額 22,132.02円	1株当たり純資産額 21,269.52円
1株当たり当期純損失金額 370.51円	1株当たり当期純損失金額 628.95円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失()(千円)	95,927	163,078
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち利益処分による役員賞与金)	- (-)	- (-)
普通株式に係る当期純損失()(千円)	95,927	163,078
普通株式の期中平均株式数(株)	258,905	259,286
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	- (-)	- (-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年5月2日開催の臨時株主総会決議による平成15年5月22日発行の新株予約権(ストックオプション)165個(普通株式9,240株)、平成15年8月29日開催の定時株主総会決議による平成15年9月5日発行の新株予約権517個(普通株式4,136株)、平成16年9月28日開催の定時株主総会決議による平成17年3月1日発行の新株予約権(ストックオプション)762個(普通株式1,524株)及び平成17年8月29日発行の新株予約権(ストックオプション)238個(普通株式476株)	平成15年5月2日開催の臨時株主総会決議による平成15年5月22日発行の新株予約権(ストックオプション)160個(普通株式8,960株)、平成15年8月29日開催の定時株主総会決議による平成15年9月5日発行の新株予約権503個(普通株式4,024株)、平成16年9月28日開催の定時株主総会決議による平成17年3月1日発行の新株予約権(ストックオプション)762個(普通株式1,524株)及び平成17年8月29日発行の新株予約権(ストックオプション)238個(普通株式476株)

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>
<p>(ストックオプション)</p> <p>平成20年9月26日開催の当社の定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役及び従業員並びに社外のコンサルタント及び協力者に対して、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、新株予約権の発行を決議いたしました。</p>	<p>(希望退職者の募集)</p> <p>当社グループは、当社グループを取り巻く経営環境の悪化に対応するため、適切な経営資源の配分を行うとともに、業務の効率化及び組織のスリム化を図る必要があると判断し、平成21年9月4日開催の取締役会において、以下のとおり希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 募集対象者 当社及び株総総合医科学研究所の全ての社員</p> <p>(2) 募集人員 上限10名程度 (平成21年6月30日現在の対象者数41名)</p> <p>(3) 募集期間 平成21年9月7日から平成21年10月7日まで</p> <p>(4) 退職日 平成22年3月31日</p> <p>(5) 希望退職による損失の見込額 当該希望退職者の募集による損失の見込額は、現時点で合理的に見積もることは困難であります。軽微であると見込んでおります。</p> <p>(6) 優遇措置 再就職支援策の実施 退職一時金の支給</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	590,466	1,637,923
有価証券	2,302,616	1,500,000
貯蔵品	853	582
前払費用	3,653	2,798
繰延税金資産	6,609	-
関係会社短期貸付金	250,000	40,000
未収入金	82,992	-
その他	3,744	36,109
流動資産合計	3,240,937	3,217,414
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	21,601	15,409
減価償却累計額	11,257	8,396
建物(純額)	10,343	7,013
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	26,454	26,004
減価償却累計額	22,801	23,494
工具、器具及び備品(純額)	3,653	2,509
有形固定資産合計	13,997	9,522
無形固定資産		
ソフトウェア		
ソフトウェア	702	196
電話加入権		
電話加入権	282	282
無形固定資産合計	985	479
投資その他の資産		
投資有価証券		
投資有価証券	834,850	819,700
関係会社株式		
関係会社株式	1,788,726	1,372,214
繰延税金資産		
繰延税金資産	54,395	15,814
差入保証金		
差入保証金	-	60,968
その他		
その他	70,934	16,048
投資その他の資産合計	2,748,906	2,284,745
固定資産合計	2,763,888	2,294,747
資産合計	6,004,825	5,512,161

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 5,258	1 4,496
未払費用	764	1,261
未払法人税等	65,869	950
繰延税金負債	-	109
預り金	1,831	2,332
流動負債合計	73,723	9,150
負債合計	73,723	9,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,834,586	1,834,901
資本剰余金		
資本準備金	2,672,636	2,672,951
資本剰余金合計	2,672,636	2,672,951
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	1,669,338	1,293,298
利益剰余金合計	1,679,338	1,303,298
自己株式	199,940	199,940
株主資本合計	5,986,621	5,611,211
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,519	108,200
評価・換算差額等合計	55,519	108,200
純資産合計	5,931,102	5,503,011
負債純資産合計	6,004,825	5,512,161

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高		
手数料収入	2 303,637	2 210,000
売上高合計	303,637	210,000
売上総利益	303,637	210,000
販売費及び一般管理費	1, 2 243,487	1, 2 257,135
営業利益又は営業損失()	60,150	47,135
営業外収益		
受取利息	2 5,803	2 3,069
有価証券利息	39,049	25,335
投資有価証券評価損戻入益	-	8,450
雑収入	5,959	-
その他	-	1,446
営業外収益合計	50,811	38,301
営業外費用		
投資有価証券評価損	85,550	-
雑損失	6	-
その他	-	4
営業外費用合計	85,556	4
経常利益又は経常損失()	25,405	8,837
特別利益		
投資有価証券売却益	-	73,610
関係会社株式売却益	3 53,400	-
特別利益合計	53,400	73,610
特別損失		
固定資産除却損	-	4 1,683
関係会社株式評価損	-	416,511
特別損失合計	-	418,195
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	78,805	353,422
法人税、住民税及び事業税	83,371	15,898
法人税等調整額	12,391	6,718
法人税等合計	70,979	22,617
当期純利益又は当期純損失()	7,825	376,040

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,834,342	1,834,586
当期変動額		
新株の発行	244	315
当期変動額合計	244	315
当期末残高	1,834,586	1,834,901
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,672,391	2,672,636
当期変動額		
新株の発行	244	315
当期変動額合計	244	315
当期末残高	2,672,636	2,672,951
資本剰余金合計		
前期末残高	2,672,391	2,672,636
当期変動額		
新株の発行	244	315
当期変動額合計	244	315
当期末残高	2,672,636	2,672,951
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,713,270	1,669,338
当期変動額		
剰余金の配当	51,758	-
当期純利益又は当期純損失()	7,825	376,040
当期変動額合計	43,932	376,040
当期末残高	1,669,338	1,293,298
利益剰余金合計		
前期末残高	1,723,270	1,679,338
当期変動額		
剰余金の配当	51,758	-
当期純利益又は当期純損失()	7,825	376,040
当期変動額合計	43,932	376,040
当期末残高	1,679,338	1,303,298

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
自己株式		
前期末残高	199,940	199,940
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	199,940	199,940
株主資本合計		
前期末残高	6,030,064	5,986,621
当期変動額		
新株の発行	488	630
剰余金の配当	51,758	-
当期純利益又は当期純損失()	7,825	376,040
当期変動額合計	43,443	375,410
当期末残高	5,986,621	5,611,211
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,979	55,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52,539	52,681
当期変動額合計	52,539	52,681
当期末残高	55,519	108,200
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,979	55,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52,539	52,681
当期変動額合計	52,539	52,681
当期末残高	55,519	108,200
純資産合計		
前期末残高	6,027,085	5,931,102
当期変動額		
新株の発行	488	630
剰余金の配当	51,758	-
当期純利益又は当期純損失()	7,825	376,040
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52,539	52,681
当期変動額合計	95,982	428,091
当期末残高	5,931,102	5,503,011

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>								
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="539 1106 906 1173"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	10～50年	工具、器具及び備品	3～15年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1018 1106 1385 1173"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>	建物	10～50年	工具、器具及び備品	3～15年
建物	10～50年									
工具、器具及び備品	3～15年									
建物	10～50年									
工具、器具及び備品	3～15年									

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4.繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理していません。	株式交付費 同左
5.引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため、当期は貸倒引当金を計上していません。	貸倒引当金 同左
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	
7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響は、軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度において区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度末残高29,281千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「差入保証金」は58,095千円であります。</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」(当期は6千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>当社は㈱クリニカルトラストの取締役社長である薫卓氏他2名との平成20年6月26日付有価証券譲渡契約に基づき、持分法適用の関連会社でありました㈱クリニカルトラストの株式譲渡を2回に分けて実施することとなりました。なお、第1回譲渡は平成20年6月30日付で実施されており、第2回譲渡は平成20年12月末までに実施される予定となっております。なお、第2回の譲渡により57百万円の譲渡益が発生する見込みであります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>未収入金 72,143千円</p> <p>その他 3,415千円</p> <p>流動負債</p> <p>未払金 350千円</p>	<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>その他 6,554千円</p> <p>流動負債</p> <p>未払金 615千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は91%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 40,560千円</p> <p>給料手当 43,389千円</p> <p>減価償却費 5,085千円</p> <p>支払手数料 74,959千円</p> <p>地代家賃 18,851千円</p> <p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>売上高 303,637千円</p> <p>販売費及び一般管理費 107千円</p> <p>受取利息 2,852千円</p> <p>3 関係会社株式売却益は、持分法適用関連会社であった(株)クリニカルトラストの株式の一部を譲渡したことによるものであります。</p>	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は91%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 56,765千円</p> <p>給料手当 51,006千円</p> <p>減価償却費 3,297千円</p> <p>支払手数料 66,332千円</p> <p>地代家賃 18,934千円</p> <p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>売上高 210,000千円</p> <p>販売費及び一般管理費 391千円</p> <p>受取利息 1,921千円</p> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 1,683千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	918	-	-	918
合計	918	-	-	918

当事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	918	-	-	918
合計	918	-	-	918

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)				当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				ファイナンス・リース取引(借主側)			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。			
	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
工具、器具 及び備品	4,077	1,359	2,718		取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)
合計	4,077	1,359	2,718	工具、器具 及び備品	4,077	2,174	1,902
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
810千円				824千円			
1年超				1年超			
1,947千円				1,122千円			
合計				合計			
2,757千円				1,947千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
888千円				888千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
815千円				815千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
56千円				41千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">38,581千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">35,075千円</td> </tr> <tr> <td>会社分割に伴う新設会社株式</td> <td style="text-align: right;">15,814千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,609千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">972千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">97,052千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">36,048千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">61,004千円</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">6,609千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">54,395千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">45.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">90.1%</td> </tr> </table>	その他有価証券評価差額金	38,581千円	投資有価証券評価損	35,075千円	会社分割に伴う新設会社株式	15,814千円	未払事業税	6,609千円	その他	972千円	小計	97,052千円	評価性引当額	36,048千円	繰延税金資産の純額	61,004千円	流動資産 - 繰延税金資産	6,609千円	固定資産 - 繰延税金資産	54,395千円	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	住民税均等割	3.2%	評価性引当額の増加	45.7%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	90.1%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">44,362千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">31,611千円</td> </tr> <tr> <td>会社分割に伴う新設会社株式</td> <td style="text-align: right;">15,814千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">170,769千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">262,557千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">246,742千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">15,814千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収還付事業税</td> <td style="text-align: right;">109千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">109千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">15,704千円</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">15,814千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">109千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	その他有価証券評価差額金	44,362千円	投資有価証券評価損	31,611千円	会社分割に伴う新設会社株式	15,814千円	関係会社株式評価損	170,769千円	小計	262,557千円	評価性引当額	246,742千円	繰延税金資産合計	15,814千円	繰延税金負債		未収還付事業税	109千円	繰延税金負債合計	109千円	繰延税金資産(負債)の純額	15,704千円	固定資産 - 繰延税金資産	15,814千円	流動負債 - 繰延税金負債	109千円
その他有価証券評価差額金	38,581千円																																																												
投資有価証券評価損	35,075千円																																																												
会社分割に伴う新設会社株式	15,814千円																																																												
未払事業税	6,609千円																																																												
その他	972千円																																																												
小計	97,052千円																																																												
評価性引当額	36,048千円																																																												
繰延税金資産の純額	61,004千円																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	6,609千円																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	54,395千円																																																												
法定実効税率	41.0%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%																																																												
住民税均等割	3.2%																																																												
評価性引当額の増加	45.7%																																																												
その他	0.9%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	90.1%																																																												
その他有価証券評価差額金	44,362千円																																																												
投資有価証券評価損	31,611千円																																																												
会社分割に伴う新設会社株式	15,814千円																																																												
関係会社株式評価損	170,769千円																																																												
小計	262,557千円																																																												
評価性引当額	246,742千円																																																												
繰延税金資産合計	15,814千円																																																												
繰延税金負債																																																													
未収還付事業税	109千円																																																												
繰延税金負債合計	109千円																																																												
繰延税金資産(負債)の純額	15,704千円																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	15,814千円																																																												
流動負債 - 繰延税金負債	109千円																																																												

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)		当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	
1株当たり純資産額	22,891.70円	1株当たり純資産額	21,207.35円
1株当たり当期純利益金額	30.23円	1株当たり当期純損失金額	1,450.29円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	28.75円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	7,825	376,040
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち利益処分による役員賞与金)	- (-)	- (-)
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(千円)	7,825	376,040
普通株式の期中平均株式数(株)	258,905	259,286
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	13,267 (13,267)	- (-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年9月28日開催の定時株主総会決議による平成17年3月1日発行の新株予約権(ストックオプション)762個(普通株式1,524株)及び平成17年8月29日発行の新株予約権(ストックオプション)238個(普通株式476株)	平成15年5月2日開催の臨時株主総会決議による平成15年5月22日発行の新株予約権(ストックオプション)160個(普通株式8,960株)、平成15年8月29日開催の定時株主総会決議による平成15年9月5日発行の新株予約権503個(普通株式4,024株)、平成16年9月28日開催の定時株主総会決議による平成17年3月1日発行の新株予約権(ストックオプション)762個(普通株式1,524株)及び平成17年8月29日発行の新株予約権(ストックオプション)238個(普通株式476株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>(ストックオプション)</p> <p>平成20年9月26日開催の当社の定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役及び従業員並びに社外のコンサルタント及び協力者に対して、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、新株予約権の発行を決議いたしました。</p>	<p>(希望退職者の募集)</p> <p>当社は、当社グループを取り巻く経営環境の悪化に対応するため、適切な経営資源の配分を行うとともに、業務の効率化及び組織のスリム化を図る必要があると判断し、平成21年9月4日開催の取締役会において、以下のとおり希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 募集対象者 当社及び株総総合医科学研究所の全ての社員</p> <p>(2) 募集人員 上限10名程度 (平成21年6月30日現在の対象者数41名)</p> <p>(3) 募集期間 平成21年9月7日から平成21年10月7日まで</p> <p>(4) 退職日 平成22年3月31日</p> <p>(5) 希望退職による損失の見込額 当該希望退職者の募集による損失の見込額は、現時点で合理的に見積もることは困難であります。軽微であると見込んでおります。</p> <p>(6) 優遇措置 再就職支援策の実施 退職一時金の支給</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券 (株)疲労科学研究所	100	5,000
計		100	5,000

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券 マルチコーラブル・円元本確保型・クーポン 日経平均リンク債	500,000	391,800
	その他 有価証券 JPモルガン・インターナショナル・デリバ ティブズ・ユーロ円債	500,000	422,900
計		1,000,000	814,700

【その他】

種類及び銘柄		券面金額・投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券 譲渡性預金	500,000千円	500,000
	その他 有価証券 信託受益権 リース債権信託受益権 (東京センチュリーリース株式会社)	500,000千円	500,000
	その他 有価証券 信託受益権 リース債権信託受益権 (興銀リース株式会社)	500,000千円	500,000
計		-	1,500,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,601	-	6,191	15,409	8,396	1,647	7,013
工具、器具及び備品	26,454	-	450	26,004	23,494	1,143	2,509
有形固定資産計	48,056	-	6,642	41,413	31,891	2,791	9,522
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	3,329	3,133	506	196
電話加入権	-	-	-	282	-	-	282
無形固定資産計	-	-	-	3,612	3,133	506	479
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期減少額の明細は次のとおりです。

 建物 本社事務所内部造作等 6,191千円
 工具、器具及び備品 事務用品 450千円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	1,635,024
別段預金	2,899
合計	1,637,923

貯蔵品

品名	金額(千円)
クオカード	582
合計	582

関係会社株式

区分	金額(千円)
子会社株式	
(株)総合医科学研究所	284,185
(株)ビービーラボトリーズ	848,340
(株)エビデンスラボ	124,629
日本予防医薬(株)	82,058
(株)ウィルス医科学研究所	33,000
合計	1,372,214

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.soiken.com
株主に対する特典	毎年12月31日及び6月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、当社基準により、年2回(3月、9月)連結子会社の自社商品券を贈呈。

(注)平成21年9月30日付で、株主名簿管理人を次のとおり変更いたしました。なお、特別口座の口座管理機関については、変更はありません。

株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）平成20年9月29日近畿財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）平成20年11月14日近畿財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）平成21年2月13日近畿財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自平成21年1月1日 至平成21年3月31日）平成21年5月15日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年3月6日近畿財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 臨時報告書

平成21年5月12日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年9月29日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月30日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社総医研ホールディングスの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社総医研ホールディングスが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年9月29日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングスの平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年9月30日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングスの平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。